

平成31年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

平成31年 3月15日（金曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時31分

○出席委員（11名）

委員長	小西秀延君	委員	山田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（2名）

副委員長	及川保君	委員	松田謙吾君
------	------	----	-------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総務課長兼危機管理室長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
企 画 課 長	工藤智寿君
農 林 水 産 課 長	本間弘樹君
生 活 環 境 課 長	本間力君
上 下 水 道 課 長	池田誠君
建 設 課 長	小関雄司君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君
健 康 福 祉 課 長	下河勇生君
学 校 教 育 課 長	鈴木徳子君
病 院 事 務 長	野宮淳史君
消 防 長	越前寿君
象徴空間周辺整備推進課長	舛田紀和君

予 防 課 長	笠 原 勝 司 君
消 防 課 長	早 弓 格 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
危 機 管 理 室 次 長	中 村 諭 君
財 政 課 主 幹	増 田 宏 仁 君
企 画 課 主 幹	富 川 英 孝 君
経 済 振 興 課 主 幹	菊 池 拓 二 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖 規 君
経 済 振 興 課 主 幹	喜 尾 盛 頭 君
経 済 振 興 課 港 湾 室 主 幹	片 山 弘 文 君
農 林 水 産 課 主 幹	今 井 康 博 君
農 林 水 産 課 主 査	久 末 雅 通 君
上 下 水 道 課 主 幹	庄 司 淳 君
建 設 課 主 幹	熊 谷 智 君
建 設 課 主 幹	定 岡 あゆみ 君
建 設 課 主 査	鈴 木 司 君
建 設 課 主 査	小 山 内 淳 君
消 防 本 部 主 幹	本 間 等 君
消 防 本 部 主 幹	後 藤 悟 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

ここで委員長からお願いがございます。各委員は質疑をする際には、簡潔・明瞭に質疑をしていただくようお願いします。答弁についても簡潔・明瞭に答弁願います。また、委員及び説明員の皆様は、質疑中の私語等は支障が出ますのでご注意願います。再度委員長からお願いをしておきたいと思っております。

（午前10時00分）

◎議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。昨日は4款環境衛生費まで終了しております。

それでは、5款労働費及び6款農林水産業費に入ります。228ページから、241ページまでの労働費及び農林水産業費全般について、質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。235ページの（4）森林環境整備事業の備品購入費の自動車の購入についてですが、どのような車を購入される予定かが1点と、239ページの（3）ポロトの森誘客推進事業で関係団体による協議会を実施したいとするとされていますが、その関係団体とはどのようなものか。ワークショップを開催されて地場産木材を使った環境整備とありますが、これの詳しくどのようなワークショップを開催し、木材を使ってどのような整備をされようとしているのか。体験プログラムを造成されるようですけれども、30年においてもさまざまな事業者から体験プログラムの提案がされてきていると思うのですが、それをどのように生かしていくつもりか、それともまた別の体験プログラムを構築されたいというお考えなのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） まず森林環境整備事業の車の関係でございます。4月から新たな森林管理経営制度が実施されることから、各森林所有者の意向を聞きながら森林の整備をしていくということになります。その中で各市町村に委託される部分もありますので、その部分で現地確認とか、業務が多数ふえると思われまして。その中で車の購入ということになりますけれども、車の形状といたしましては、軽自動車の四輪駆動車というようなことで考えております。

それと誘客推進事業のほうなのですが、こちらのほうは現在ポロトの森のほうで推進協議会を設けまして、2020年度に向けて受け入れ体制の整備を行っている状況であります。新年度のメニューといたしまして、木材を利用したワークショップなのですが、こちらの

ほうビジターセンターの付近に新たにトレーラーハウスを設置してございまして、今お試しではあるのですがいろいろな事業をしております。その中でやはり既存のキャンプ場だけではなかなかインバウンドとかを対象にした誘客に向けて環境整備していきたいということで、ウッドデッキとかグランピングテントを置けるような状況にしたいということで、業者に委託するのではなくて町民の方も交えながらつくっていききたいということを考えております。

それと体験プログラムのほうですけれども、こちらのほうは先ほども言いましたけれども、インバウンドの方を対象にアイヌ文化も取り入れながら自然ガイドをやっていくような体験プログラムにしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 協議会のほうで若干補足をさせていただきます。平成29年度にポロトの自然休養林、その活用と誘客の促進を図るという目的でポロトの森エコミュージアム推進協議会が設立をさせていただきます。構成団体といたしましては、白老観光協会や自然観察会一樹会、それから白老ノルディックウォーキング愛好会、要はポロトの森をフィールドに活動されている団体、それからアイヌ民族文化財団、白老伝統芸能保存会、白老金融協会、虎杖浜・竹浦観光連合会、あと休養林を所管する立場で私どもも加担させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。きのうも申し上げましたけれども、せっかく購入するので、軽自動車の四輪駆動車ということだったのですけれども、車高がちょっと高いジープタイプを購入予定なのかどうかを再度確認します。

それとポロトの森誘客推進事業につきましては、ワークショップでウッドデッキをやるという企画は大変いいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、体験プログラムについては先ほど答弁があまりなかったのでインバウンドの方をお試しでシカの肉をバーベキューで焼いたりしながらのポロトを体験していただくというのを既にやられていたりしているのですけれども、それ以外にさらに楽しいプログラムを検討されたいのか。そのプログラムは委託されるのかどうか。それともポロトの森エコミュージアム協議会の中で練っていかれるのか。あと地域おこし協力隊の方、今大変森の中で頑張っているのを承知しているのですけれども、その方と連携していかれるのかをお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） まず車のほうなのですけれども、こちらのほうはジープタイプの軽自動車ということで、どうしても林道とか細い道路がありますので、大きい車より短い車のほうが動きやすいので軽タイプになっております。

それと体験プログラムのほうなのですけれども、ご存知のとおり、地域おこし協力隊の方が頑張っている状態です。その中で協議会も含めて、委託というよりは協議会の中でプログラムを新たに造成していくようなことで進めたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。北海道全体の魅力として手つかずの自然ですとか、

山の稜線の具合ですとか、風景そのものが北海道の魅力ではありますが、それは同時に各自治体にどこにでもあることなので、自然プラス何か付加価値をつけて白老町の森を訪ねていただけるような工夫が大変必要だということは同じように重要なことだと思っているのですが、体験プログラムの件は協議会の中で練られたら周知する方法というか、今までは旅行会社の方がお客さんを連れてきたりしてくださっていると思うのですが、その周知の方法を協議会だけでやられるとどのような方法になるのか。利益をどのように取っていくのか、そのあたりをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） まずオリジナリティーのある魅力づくりの部分でございます。もちろん象徴空間開設になりまして白老の独自性という部分でいけば、やはりアイヌ文化ということになるかと思えます。背後地、ポロト自然休養林の自然とアイヌ文化、アイヌの精神性含めまして、そのアイヌ文化を取り入れた白老ならではの創造的な体験プログラムというものをつくってまいりたいと私どもも考えております。

それと周知方法と利益の取り方という部分で、今まで協議会のほうでも2カ年取り組んでまいりまして、ご承知のとおり札幌市の旅行代理店さんなどを通じまして創客をいただいて、モニターさんなども開催をしてきております。基本的にはまた実際に来年の象徴空間開設に向けた作業になりますので、今までモニターツアーなどでやってきている部分と、それをさらに磨き上げていくという作業もありますし、旅行代理店だけではなくて協議会としても今回PRツールとしてホームページなどもつくらせていただきますので、そういった中で情報発信、周知は図っていきたいと考えています。あと利益の部分ですけれども、今年度中にいわゆる商品化までプログラムを進めていきたいと思っております、実際にお客さんから料金をいただいて、その中で販売をしていくというところまで考えておりますので、今年度中にここを何とか形にしたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。241 ページ、農林水産業費の（4）栽培・資源管理型漁業推進事業並びに（5）水産振興対策事業について1点質問します。こちらのほうで一貫して私は海の変化等々もある中でこの政策的にこういった資源管理型の漁業を推進すべきという立場で質問を続けてまいりましたが、その事業効果を質問させていただきたいと思えます。まずマツカワの水揚げ量はどのように、昨年度から少しマツカワの種苗の稚魚数をふやして放流しているかと思うのですが、泳いでいってしまうから正直なかなかその事業効果は検証しにくいと漁業協同組合からの方からもお話を伺っていますが、実際のところはどうか、まずマツカワについてです。

続いて、ナマコなのですが、ナマコはこれは放流をずっと続けてきて、確か今手持ちの資料の中で28年度からの数字があるのですが、もう続けてきて一定育ってきている時期だと思います。このナマコの種苗の実態、水揚げ量、もしわかれば水揚げ高についても。さ

らにホッキですけれども、これは以前取り組まれていたのですけれども、栽培公社からなかなか種苗の確保ができないといった理由で取り組まれていないのですけれども、ホッキの水揚げ量、どのような推移になっているのか。放流していないことでどういう影響があるのかちょっと危惧しているものですから、まずその部分です。そして水産の振興対策事業の中で昨年度はサメ等々による被害の中で虎杖浜のほうでは、昨年度の予算等審査特別委員会の中でもふれられていたのですけれども、平成 28 年度は虎杖浜のほうで 1,400 万円ほどの被害額があり、また白老では 530 万円ほどの被害額があったと報告がなされていましたが、今押さえている被害額はどのようになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 今井農林水産課主査。

○農林水産課主査（今井康博君） ただいま質問がございましたマツカワの水揚げ量のほうからお答えします。こちらが平成 31 年 2 月までの 30 年度分の数字がございまして、現在でマツカワは 16 トンの水揚げとなっております。こちらにつきましては、昨年がおおよそ 15 トン弱というところでございますので、マツカワの水揚げ量といたしましては年々増加傾向にあるという現状ではございます。しかしながら漁獲量は上がってはいるのですけれども、漁獲価格といたしましては今年度分につきましては、若干昨年を下回っている状況でございます。最終的には 3 月分が出た中で 30 年度の実績は出てくるのですけれども、大体前年並みの推移に落ち着くのかというところで考えてございます。

続きまして、ナマコの放流の部分でございます。ナマコにつきましては、やはり種苗放流事業を継続して行っているというところがございます。水揚げ量につきましてももちろん増加傾向でございます。こちら平成 30 年 2 月分までの数字を押さえてございますが、こちらが 4,625 キロということで、大体 4.6 トンの水揚げとなっております。漁獲金額につきましても 3,252 万円ほどとなっております。平均単価といたしましては 7,000 円ほどとなっております。こちらは平成 29 年度実績よりも漁獲量、金額、単価ともに上昇している状況でございます。

ホッキの水揚げ量についてでございます。平成 30 年度の部分でいきますと、約 197 トンございます。こちらは平成 29 年度と比較いたしましても、ほぼ軒並み同数字となっております。しかしながらこちらは金額のほうで、前年と比較いたしますと減少傾向ということになってございまして、魚価単価が下がっているという状況でございます。

続きまして、サメの被害状況についてでございます。平成 29 年度分の被害額については虎杖浜地区におきまして約 2,060 万円ほどの被害となっております。平成 28 年度の被害額から増加しているという状況でございます。白老地区のサメ被害額につきましては、536 万円となっております。虎杖浜地区と比較いたしますと、白老地区の被害額というところは若干減ってはいます。また 30 年度の被害額につきましても漁業協同組合から情報をいただいた中で増加傾向にあるものなのか、事業実施効果として減少に転移しているのかというところは改めてまとめていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず状況についてはよく理解できました。まずホッキなのですけれども、こちらのほういつも去年の予算等審査特別委員会でも次年度も必要量のリクエストはしていきたいといったような答弁があったのですけれども、こちらのほう漁業協同組合さんのほうの意向等々のすり合わせが必要だと思うのですけれども、こちらのほうの栽培公社に対してのリクエストというのは続けているのかどうかお聞きします。

あと今の水産振興対策事業の中でサメの被害については十分理解できました。虎杖浜については被害額が拡大している様子が見受けられ大変深刻だと感じたのですけれども、の中で今回、昨年度の事業の項目の名前が有害生物の処理事業ということで取り組まれていたのですけれども、今回はあえてサメ捕獲・資源活用調査事業ということで項目を変えていると。これは意図があると思うのですけれども、この具体的な特に資源活用調査にあたっての事業の内容についてどのように考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 今井農林水産課主査。

○農林水産課主査（今井康博君） ホッキの必要量のリクエストの部分についてでございますが、こちらにつきましてはまだ私のほうでも漁業協同組合のほうとすり合わせがなかなかされていない状況でございますので、こちらにつきましては私のほうで漁業協同組合のほうと今後の動きにつきまして確認した中で改めて連絡したいと思っておりますのでご了承ください。

続きまして、サメの捕獲・資源活用の部分でございますが、今年度からこちらサメの部分につきましては実際に今まではサメの身の利活用が難しいということで処分ということで進んでいたのですけれども、やはりこういった身をうまく利活用できないかというところで、今年度私も気仙沼市のほうに実際にサメ捕獲の視察に行きまして、そこでこちらで獲れたサメを有効活用できないかということで、北海道漁業協同組合連合会と町内加工業者と連携いたしまして、今回捕獲したサメを内臓ですとか、頭ですとか、不要な部分は処分した中で身とヒレを気仙沼市のほうに送るといって検証してございます。こちらにつきましては今回約30トン、サメを捕獲されたのですけれども、こちら全量につきましては気仙沼市のほうに送ることができまして、やはり地元のサメと比べますと鮮度の部分が若干落ちてしまいますので、取引価格としましては若干安くなってはいるのですけれども、その処分料というところを比較いたしますと敬遠されている部分と、要はサメをきちんと活用できるというところの方向性が見出されたところでございますので、こちらにつきましては全道におかれましては同じような効果検証を図っていった中で、今年度もそういった価格の部分ですとか、送りの部分での課題は表れておりますので、そういったところを精査しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 最後にします。聞き取った中で従来ナマコ、大体せいぜい揚がって1トンから揚がって2トンぐらいかという話だったのです。今の報告にございましたように4.6トンの水揚げが上がったのは間違いなく種苗放流の事業の効果なのかと見て取れるのです。また、サメのほうの利活用についても意欲的な加工業者さんとの連携が図られ、もう既に一部取り組まれている状況は見て取れました。そういったようなことが政策的に取り組まれる必要が

あると思うのです。ただ単に効果が上がっているからもっとやれということだけではなくて、今主要魚種が大変漁獲高、量ともにあえていっていると。実際、今スケトウダラももうまとまりましたけれども残念ながら、年末はちょっと一時期あったものの、ほとんどまた漁獲漁営できるタック、利用枠のほうも昨年に引き続き同幅に余ってしまったと。サケも一昨年は本当に記録的な不漁の中で、去年も反動で、量は多少伸びたものの水揚げ高としては逆に反動があって大変非常に厳しい状況がここ数年続いていると。そういったような中でこれはどのように振興を図っていくかということが問われてくる時期だと考えるのです。実際に今挙がっている事業もあることですし、ぜひこの潜水部会との協議、また加工業者の中でも今ブリ等々とも最近の魚種の変化というのにどう対応していくかということをお問われはじめていますので、ぜひ関係業者との懇談等も通しながら必要な手当てを図っていく。そういった政策的な姿勢を見せていく必要があると思うのですが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 広地委員のほうからお話がありましたとおり、近年主要魚種が軒並み漁獲量が減少しているということで非常に漁師さんたちも苦勞しているという状況でございます。一方ではホッキですとか、タコですとか、比較的水揚げが安定している魚種もありますけれども、なかなかそれがカバーするところまでは至っていないということで押さえてございます。その資源管理型漁業、栽培漁業ということで、今主要魚種に代わるころまではまだ少し時間がかかるかと思っておりますけれども、主要魚種の水揚げの低迷が続く中でやはりマツカワやナマコが、着実に効果が出てきているということもございまして、その辺はしっかりと潜水部会のほうもここ数年で部会員も徐々にふえてきておりますので、漁業収入の安定のためということで、ぜひこの栽培漁業をこれからも強化して取り組んでまいりたいと捉えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。239 ページの（3）ポロトの森誘客推進事業についてお伺いします。私も事業内容はこの文面だけで読み取れない箇所があったのですが、先ほどの答弁で内容について理解はできましたが、今年度の予算を見ますとこの事業以外にもバンガローの修繕なども盛り込まれておまして、ポロト自然休養林の利活用推進の姿勢というのは感じます。私はポロトの森誘客推進における課題点においても車道などの劣化やあずまやなども劣化している状況も見受けられますので、多くの場所が老朽化している現状も見えますので、町としてはまず老朽化している現状はどのように捉えているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） ポロトの遊歩道とか劣化しているのもありますし、やはり森へと続く道ですのでどうしてもカーブがきつかったり、狭いところとかもかなりありまして、今後観光客がふえていく中で今の現状のままだとちょっと厳しいというのは把握しております。今後整備に向けて検討していきたいとは思っております。

それとあずまやのほうですけれども、そちらのほうも老朽化しているという現状は把握しています。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。老朽化の現状は把握しているということではありますが、道路とかカーブしているところはミラーがついて安全は確保されている部分があるのですけれども、私自身通ってみてももうちょっとあったほうがいいのではないかという場所もありますので検討をしていただきたいと思います。民族共生象徴空間の開設に向けて関連区域に位置づけられているポロト自然休養林の利活用に関しては、こちらの場所は自然休養林の自然というのは私は白老が誇る地域資源だと思っておりまして、町民の憩いの場にもなっている場所でもあると思っております。それで今後の利用促進を考えると、観光客の方が来られるときにインフォメーションセンター付近にある総合案内板がありまして、そこが車の方が来ると入口の部分になると思いますので、初めて来られた方などはこの総合案内板を頼りにする状況があると思うのですが、こちらの箇所が案内の文言などもはがれて読み取れなくなっている箇所もありまして、私はこちらの総合案内板の修繕というのは本当に早急を要するのかと思っておりますが、町としての考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） 自然休養林の中の看板も老朽化しているという現状を把握しておりまして、あそこが国有林ということなので森林管理署とも一緒に協議しながら2020年に向けて整備していきたいと考えは持っております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 道路の部分で若干補足をさせていただきますが、ご指摘のとおり、かなり急カーブも多いですし、車が交差するのにやや狭いような場所もあるということで、危険性をできるだけなくして安全に利用していただくという意味で、まさしく道路の整備も必要だと押さえてございます。本当に概算の概算、試算はしておりまして、工事費としては約2億円ほどの試算をしてございますけれども、今後財源、国の補助事業なども含めまして整備の手法を考えていきたいと押さえております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。229ページの（1）労働行政推進事業の関係でお伺いいたします。先般、昨年資料をいただきました外国人労働者、今白老町に大体150名ぐらいいらっしゃると経済振興課のほうから回答をいただいていたのですが、これは今回労働のところで聞きますが、実際にはいろいろな形で外国人の方々が白老町に住まわれているわけなのですけれども、その方々の雇用している事業社数とか、また業種とか、さまざまだと思うのですけれども、どの程度把握していらっしゃるのかということが1点です。

それと2点目が、白老町は多文化共生ということでやっていらっしゃいますけれども、この方々が地域となじんでいるのかどうなのかということです。私の町内にもいらっしゃるような

のですけれども、実際にどこに何人住んでいるかというのはなかなか把握できない状況なので、その中でせつかく働きに来てくださっている方々が、やはり言葉の壁というのがありますから、私も何度かスーパーとか、コンビニエンスストアとかでお会いすることがありますけれども、仲間の方々とわからない言葉で話をしているのはお見受けしますけれども、正直言って私からはじめ全然声も掛けられないし、何か困っているみたいだと思って見てもどうにかしてあげられるような立場というか、言葉も言語もわからない。そういう中で孤立していかないようなことをするためにこの多文化共生というものを国はやっていると思うので、白老町としてどこの場所で取り組みをしているのかとよくわからないのですけれども、労働者の環境ということで一つ質問させていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの外国人労働者の件についてのご質問でございます。昨年 150 名程度といったようなお話がございましたが、直近で申し上げますと、ことしの 2 月末現在で、これは全ての方が就労しているかどうかはちょっと確認はできませんが、外国人が住民登録されている方で男性が 28 名、それから女性が 126 名、合計で 154 名という実態となっております。その中で国別に申し上げますと、ベトナムの方が 75 名、中国の方が 49 名といったようなところで、この 2 カ国で大半を占めている状況でございます。それで、なぜベトナムからの外国人労働者がふえているかということで申し上げますと、ベトナムの首都のハノイ自体に送り出しの機関がございまして、ベトナムの高校卒業者の今の初任給の水準が 2 万 5,000 円から 3 万円ぐらいといわれています。ということで日本に来て働くメリットというのはやはり大きいのかと思っておりますし、ベトナムの国内自体に約 1,800 社の日系企業があるといわれております。この方々が日本で就労して例えば語学を習得して母国に戻ったときには、例えばその日系企業で再就職できるとか、そういった道も得られるということでベトナムの方がふえているとお聞きしております。

それと町内の就労の実態でございますが、今年度経済振興課独自で大体事業者が 10 名以上いるだろうと思われる企業さんにアンケート調査を行いました。73 の事業所からご回答いただいた中では、9 社の企業が外国人の労働者を雇用しているといったようなご回答をいただいております。業種としてはさまざまでございますが、内訳としては農林漁業関係が 3 社、建設業が 2 社、製造業が 4 社でトータルで 9 社の内訳となっております。

あと、就労された方がその地域にどう交流していくかという部分でいいますと、会社によってはその従業員の社宅などを設けて住まわせている場合もありますけれども、まち場から離れているところであれば定期的に従業員を地域のお店に買い物に連れて行くですとか、そういった工夫はそれぞれの事業所でされているとお聞きしております。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） この外国人労働者のことを私が今回聞いているのは、先ほども言いましたけれどもやはり多文化共生のまちということでやっているのであれば、企画課のほうとかそちらのほうを見たら多文化共生の事業とはあるのですけれども、このような外国人労働者

に対しての事業というのは特に設けられていないのです。これから当然アイヌ民族博物館ができるにあたって、前回たしか私は足りなくなる雇用をどうするのですかと聞いたら、外国人労働者も対象にして考えていかなければならないというような答弁がありましたし、そうであればやはりきちんと役場の内部で、どこが担当するのかわかりませんが、そういうような人たちが白老町のまちの中で町民とともに暮らしていけるような環境づくりというものを考えていくセクションがあってもいいのではないかと思って質問しました。どうなのでしょう考えられますか、そこのところお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますが、これは外国人労働者に限らず、うちのまちの大きな課題の一つとしては雇用対策、雇用の確保といったものが最重要課題かと受けとめております。10年前と比較するのもちよっとおかしな話なのですが、10年前の求人倍率が0.35に対して、現在1.1、国についても1.57といったような状況になっております。特にこれは業種によってもものすごい片寄りがあって、苫小牧市のハローワーク管内でいうと建設業界、これが求人倍率7.28、それと農林漁業が4.74、それと輸送機械運転2.95なのです。逆に人気の業種、事務的職種が0.33、こういうような状況になってございます。これは外国人労働者だけではなくて、先般の代表・一般質問の中でもございましたけれども、高齢者の再雇用ですとか、そういったものも視野に入れていかなければならないですし、これは雇用政策全般について考えていかなければならないかと思ってございます。特に事業所から外国人労働者を雇用するにあたって、我々が一番相談受けるのはやはり住環境の部分です。なかなか住まわせるところがない。複数で雇用したときにばらばらに住まわせてしますと、やはり言葉の壁というのもあるので、できればまとまったところに住まわせたいという相談をよく受けます。我々もその場、その場でこういう住宅があるというようなところをご紹介させていただきながら対応はしておりますが、西田委員がおっしゃったとおり、これは今後の大きな課題でありますので、今後も経済振興課としてどう取り組んでいくか対応したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご質問の趣旨はわかりました。そういう外国人研修生が、それぞれ地域にお住まいになっている、そういう実態から、この遠く離れて白老に来て右も左もわからない、地域の中でも困っている様子が見受けられる、そういった方がどうしていくのだという視点だと思います。それで多分化共生、いろいろシンポジウム含めてそういう事業は個別に行っていますが、今の視点という部分はまさにそういう部分でいろいろな国の方々が白老に来て困っている実態、そういう部分もしっかり配慮して、これは対応していかなければならないかと考えますので、この後、新年度においてはそういった外国人研修生の方々にも会社とおしたり、あるいは何らかの形で周知をして地域との交流がまた一つできる方法はないか、そういうのは考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 233 ページ、（4）畜産業担い手強化対策事業、これは簡潔に言いますけれども、今白老牛が繁殖、飼育高くて非常に逆にそれが長続きすればいいですけども落ち込んできたときにどうするかということで、今こういう所得が多い、収入が多いときにやはり振興対策をしなければ本当はいけないのだけでも、なかなか難しい部分があって予算にも反映されていません。私の聞くところによると高齢者の白老牛を飼っている人が辞めたか、やめるかということでまた1戸減ってきますから、この担い手が非常に大事だと思うのです。この前の補正予算でも2戸が1戸になりました。これに対して予算を2戸でまた上げていますけれども、それらの現状を踏まえてどのような実態調査をして、この2件と上げたのかどうか、まずそこをお聞きします。

次に235 ページ、（3）森林・山村多面的機能発揮対策推進事業の森林・山村多面的機能発揮対策事業負担金、非常に今森林が荒れてきて手入れをする、これは私は大事だと思いますし、国もそういうことを整備をやっていると思うのですけれども、ここで聞きたいのは、負担金201万7,000円になっています。この補助先、補助の対象で何をやるのだと。そしてこれを補助することによってどのような効果が出てくるのか。そして単年度で終わることではないと思うのだけれども、このことによって補助金の終了後、この事業活動がどのように継続されて、その森林整備にいい効果が出るのかと、そういう部分の施策の展開はどうなっているか伺います。

次に、（4）森林環境整備事業、この事業内容を見たら、言葉は悪いですけども、何か車を買うみたいなことなのだけれども、現実的に同じようなことを聞きますが、これは意向調査をやりますね。この意向調査をやるという対象者、件数、アンケートの調査項目及び現地の確認と伺いますか、この現地確認等の実施体制を整備するといっていますけれども、この具体策はどのように展開されるのか。

次に、239 ページの（2）ポロト自然休養林バンガロー修繕事業383万9,000円、これは観光協会に委託していますけれども、観光協会の実施事業になっていますが歳入がかなりあるのです。多分わかっていると思うので、29年度でいくらの歳入があるか教えてください。何を言いたいかといったら、これは町が丸々補助金を負担するのです。歳入があるのであれば、やはりそれ相当の部分をこちらのほうに充当するとか、そういうことを考えられないのかどうか、そういう部分です。

○委員長（小西秀延君） 湯浅農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（湯浅昌晃君） それでは私のほうから畜産担い手振興対策の牛舎整備の予算計上に伴う現状調査の実態のほうからご説明させていただきます。こちらの調査につきましては、昨年10月に役場のほうから町内の農家さんに次年度以降の新規担い手振興対策として、最大1頭200万円の補助として、計画している農家さんがあるかどうかというところで調査をかけておりました、その結果としまして31年度に2件、32年度に1件、33年度に1件、3カ年先までどのぐらいの要望があるかというのは調査させていただいております。今年度3月の補正で1件分落としておりますが、牛舎整備につきましては本年度実は手を挙げた方がいらっしやったのですけれども、資金繰りや家庭内の経営状況、土地の設置場所など、いろいろ検討

された結果、今年度内に着手するのはやはり難しいということで、次年度にずらしたいということもありまして、ことしは1件減らしていただいたということです。ただ、調査票のほうには、来年度のほうに再度手を挙げていらっしゃるということで、次年度は2件確保しております。

あと、今畜産の相場が高いということで、昨年の状況と実際相場が下がっているかということ、まだ相場は維持できているのですけれども、やはり長い目で見ると、この先少しずつ下がってきているような推測もございます。牛の血統がよろしいとかというものについてはやはり高い評価を得ているのですけれども、全体それ以外のものについては下落している状況にはありません。

○委員長（小西秀延君） 久末農林水産課主査。

○農林水産課主査（久末雅通君） まず森林・山村多面的機能発揮対策推進事業なのですが、こちらのほう平成30年度5団体、31年度6団体となっております。それで、この事業自体が平成25年度から実施されておまして、各団体3年継続で計画を立てて、その中で計画的に実施していくというようなものとなっております。団体によりましては3年で終わりましたまた新たに場所を変えてというところがありますけれども、その中で計画を立てて実施していく事業となっております、主に本当の山の中ではなくて、市街地に近いような里山が全然整備されておきませんので、そちらのほうを整備していくという中身になってございます。

それと森林環境整備事業なのですが、こちらのほうがことしの4月からという事業になりますので、まず各所有者に対して意向調査を実施して、その中でどうやって山を管理していくかというようなことを実施していくのですが、調査対象の数なのですが、こちらが420件となっております。中には町内の方もいらっしゃいますけれども、道内、道外の方もいらっしゃいますので、3カ年計画で実施していきたいと考えております。アンケートの中身なのですが、こちらのほうはまず所有者を調査しまして、所有者本人がいればいいのですが、そこが例えば代が代わっていたり、持っていることも知らないというような方もいらっしゃいますので、そこら辺をまず認識してもらおうのと、山を持っているのですけれどもしっかり管理していきますかというような中身になって、詳しくはまだはっきり定めておりませんが、そのような中身になると思います。

それとバンガローですが、白老観光協会のほうに指定管理をしていただいておりますけれども、すみません収入金額など持ってきておりませんので、基本的にはキャンプ場で収入を得る分を差し引いた指定管理の委託料を出しているというようなことで、どうしても1年遅れになってしまうので見込みとかにはなってしまいますけれども、おおむね指定管理の委託料を支払っているような状況であります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 畜産担い手強化対策事業です。今、説明を受けて文章で出しているといっていますけれども、これはやはり直接面談しないと実際の内容はわからないのです。そして私が聞いているのは、資金繰りも確かにあります。これは本人がアンケートをしても実際

は組みかえをしているのです。その中で実際というか、もっと実態の中身を農協に行って、調査できる範疇は決まるけれども、調べてみる。それで1番大きいのは、事業着手が非常に遅いのです。年度末ぎりぎりになっていますね。これはやはり町として早めに仕掛けなくてはだめだし、一つは私が聞いているのは今の建設状況というのですか、この400万円にしているけれども、1件200万円だけれども、この建築資材が上がったり、大工の単価が上がって、つぼ単価当たりで国が示しているような単価でできないのです。そういう実態を押さえているかどうかです。もし本当にできないのであれば、白老町が担い手で振興するのであれば、国の坪の基準が20万円なら実際は25万円かかると。その5万円についてはどういう手段で担い手をしてこういう牛舎を建ててあげるかと、私はそれが施策だと思うのです。誤解を恐れなくていうと、補助金行政をやって仕事をやっているということなら困るのです。その中にどういふ白老町として振興策を上乗せするかということが私は今のこの時代の農業をしないと、現実先ほどいったようにもう高齢者で押さえていると思うけれども、もう萩野の人がやめるわけですね。だからそういう実態をもっと認識した中でそういう考えにならないかと。だからこれをやるときにまた今のままの体制だと延びて2戸できないかもしれません。だからやはり真剣に取り組んで予算ついたらすぐ農協と、そのアンケートの話をして整理をしないと、結果的にこれは答えが出ないのです。その辺をまず伺っておきます。

それと森林・山村多面的機能、今説明を受けて、これは3年継続となっていましたけれども、その3年の中で里山とよんでいるけれども、現実どういう効果ができているのか。その辺ちょっと新しい事業をやるのではなくて、継続なら継続だけれども、その年度ごとにどういう効果を生んで、どのような求める効果になっているのかどうかということです。これによってどこにお金が落ちて、多分山林を持っている人が手がけるわけではないと思うのです。どこかの事業者さんに行くと思うのだけれど。その辺の循環がどうなっているのかということも聞きたいのです。

それと森林環境整備、この中身を見たら205万6,000円のうち車185万円なのです。今言った400件を全部調査してアンケートしたら事務的にどういふ整理をして、次年度につながるようなことになってくるのですか。

○委員長（小西秀延君） 湯浅農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（湯浅昌晃君） 畜産担い手振興対策の質問なのですけれども、こちらの実態、農家さんが申し込みをされて、それが着手する時期が年度末を迫っているというご指摘もあったのですけれども、昨年については4月に案内を役場から農家さんに出して、1カ月間という猶予ではあるのですけれども、請求時期までに募集をかけています。ただ、農家さんの事情によって建築確認申請、要は農地に施設を建てるとなると、場合によっては転用をかけたり、除外申請をしなければいけないとか、いろいろ農地法の絡みもございまして、その辺は農家さん方からどこに建てるのかということは、私たちも実は聞き取りをするようにはしています。当然、農協さんの会員さんであれば農協さんも情報は持っていますので、できる限りの情報交換はさせていただいております。ただ、前田委員がおっしゃるとおり昨年も9月に地震

があって、そのあとの建設工事の人手とか、業者が決まるというところが実はすごい難しい状況だということで、ことし断念された方も年度内には工事はできないというお話もいただいております。その部分については、我々としたら状況を早くつかんで農家の方にできる限り計画の中で進むというところは当然やっていかなければいけないと思うのですけれども、あとは農家さんの情報を我々も求めるときに関係する機関にも当然判断していただくというところで、農協さんからも制度の中としては意見を聞くというふうにはしております。これからもそういうところは緊密にやっていかなければいけないという実態は率直に思います。あと建設資材の高騰の部分なのですけれども、実際のところどれだけ現場の資材、人件費が高騰しているかということについては、正直把握しておりませんでした。その部分を含めて農家さんの持ち出しが多くなっていく傾向があるかということについては、どういうところまで出せるのか。あとはどのぐらいの規模で、どれだけの建築費がかかるのかということについては、いろいろ協議させていただくことになるかとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 今の部分、若干補足をさせていただきます。畜産担い手のこの事業の主たる目的の部分を上申しますと、若手生産者中心にということではありますけれども、牛の増頭ということが主たる目的となつてございます。それで29年度と30年度、2カ年取り組んで、今3棟を牛舎整備に対して補助を行っておりますけれども、その効果の部分でいきますと、繁殖雌牛、あと元牛、肥育、合わせまして全部で25頭の増頭につながっているということで、申請段階では計画書5カ年の増頭計画をそれぞれ立てていただきまして、それぞれその5カ年後の目標に向かって増頭を図っていくということで、そこは毎年牛の頭数調査などでうちのほうもしっかりと確認をし、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

それから森林・山村多面的の事業ですけれども、こちらでも事業効果ということで、先ほど担当グループリーダーのほうから取り組みの内容を説明いたしました。例えば石山ですとか、萩の里で取り組んでいる一例を上申しますと、会員さんとか、ボランティアの方たちと一緒に笹刈りをやったり、倒木、枯損木の処理、そういう森の中で里山の森づくりをするという部分と、あときのこの植菌作業の講習会をやったり、間伐材を活用した研修会、子供森づくり活動ですとか、小学生を対象にしました森林学習、森づくりを考えるワークショップなどいろいろ多角的に取り組んでいただいております。その事業効果という部分でいきますと、当然木材の活用をはじめ森林の持つ多面的機能、地球環境的な温暖化の防止とか、あと水源涵養、もろもろのそういった機能、効果がありますけれども、そういった部分の増進に寄与していると押さえてございます。

あと森林環境の関係のアンケート、意向調査の関係です。こちらについてはまずことし対象、件数がたくさんございまして、先ほど担当からお話したとおり2カ年ないし、3カ年程度でこの意向調査を進めていきたいと考えております。この新しい森林管理制度ですけれども、所有者の方から、基本的には所有者が自ら森林経営を行うというのが基本になりますけれども、それがなかなかできないといった所有者さんから町が委託を受ける、その経営権を受けるという

形になります。それで、町内であれば今 50 以上事業社ぐらいございますけれども、町から再度、民間の林業事業社さんのほうに再委託をするといったような流れになります。再委託ができない場合は、自治体が自ら管理するということにはなりますけれども、今年度についてはまず所有者、不在地主さんもおりますので、そこをしっかりと調べていきまして、その中でまず意向があるかどうか、その確認を進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 森林の関係のほうはわかりました。後段の部分がこれから 3 年ですから、今みたいにいけば地域の中でも事業社にまたいろいろと仕事がふえて雇用もふえるかと思いますので、国の仕事に関係ありますけれども、ぜひ整備していただきたいと思いません。

それで担い手のほうですけれども、やはり効果は頭数はふえているのは全体的な頭数、その牛舎に入った分のふえ方はわかりますが、トータル的にはどうかという問題も、ここでは議論しませんけれども出てくると思うのだけれども。私が言いたいのは答弁聞いているだけでも、やはり農協が広域合併してから白老支所なのです。合併する前は農協に組合長がいて素晴らしい人が白老の農業をリードしてきたのです。けど今、広域合併になってしまうと支所体制で非常に農協の白老に対する指導はしているかわからないけれども、力の入れ方が悪いのです。そうするとやはり農家の人自らがやらなければいけないけれども、白老町の担当が現場に足を運び、いろいろな問題を整理してきて、それを施策に反映しないとなかなか今の農業振興の実情では追いつけていけないと思えます。だから農協はあくまでも悪いけれども支所なのです。ですから本来は農家の人が自らやるべきです。けどそのここにやっている補助金をつける、あるいは施策をよくするためにどう導入をしなければいけないか。農家の人は今どういうことをしてほしいか。それはやはり現場に行って足を運んで、それを施策に入れていかないと空回りになる可能性があるのです。先ほど湯浅農林水産課主幹も答弁されましたけれども、今ちょっと値段はいいのです。今のときこそ町も本腰を入れて将来を見通した振興策を立てないのだめなのです。前に 1 回振興策やめたことありますけれども。ただ、近代化の計画でいっているだけだけれども。やはり地域、地元の振興策をつくらなければいけないと私は思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 畜産関係のご質問であります。これまでもこの件は随分議論を議会でもさせていただいております。白老牛というまちにとっても大変重要な基幹産業であるという認識のもとで、やはり現場に足を運ぶという部分で実は 30 年度もいろいろ考えていたのですけれども、一定の委託はやめて、しっかりまず農家まわりをしよう。そういう部分での展開をもう 1 回組み立てし直そうというのを課のほうと私どもでつめまして、31 年度はお話のあるとおり、各農家さんを歩いて、例えば先ほどの牛舎のお話もそうなのですけれども、確かに高騰していて、建設業なんかはよくあるのですが、結果入札しても不調になると、こういう現象も起きているのは事実です。そういうことも捉えて各農家さんで考えている部分と、どうして

もそこに差があつてがゆえにできないということになると、またそこで増頭につながらない話にもなることもあろうかと思ひます。そういう課題を一つ一つくみ取つた上でまちとしてどういふ政策の組み立てがいいか、そういうことを31年度にもう1回やつていきたいのだといふのは課の思ひでもありますし、そういう展開をしていきたいと思ひております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。5款、6款、ここでのご質問まだお持ちの方いらっしゃいますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず答弁もれのところを説明させていただきます。

今井農林水産課主査。

○農林水産課主査（今井康博君） 先ほど広地委員からご質問のありましたホッキの放流のリクエストの件についてでございます。こちら先ほど確認をいたしまして、現状といたしましては、今リクエストはできていないということでございます。理由といたしましては、今まで苫小牧市のほうからホッキの種苗を入手していたところでございますが、その中で苫小牧市のほうでもホッキ資源が減少してきているという現状がございます、苫小牧市のほうでもなかなか種苗をお渡しすることが難しいという状況でございます、こちらからもリクエストできないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、質疑を続行いたします。

質疑をお持ちの方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 予算書の239ページ、先ほど同僚委員も質問されていたのですが、この関連で質問したいと思ひます。このバンガローの事業ですとか、誘客事業、このワークショップですとか、メニューを開発するとか。これはこれで大変大切な事業だと思ひまして、これはこれで評価はするのですが、やはり私は今国有林内のポロトの森を整備するのは今が非常にチャンスだと思ひます。というのは、国立博物館ができる、ポロトにナショナルセンターができるおかげで、きのうの議論でもありましたけれども、大滝線が昼間だけでも通年開通になるということになりました。それまではスタッドレスタイヤの設計ではないとか、あるいは家と家との連絡する距離がありすぎて通年開通はできないということで、できない理由が並べたてられていたのです。ところがやはりナショナルセンターができることによって大滝線もこうかわりました。防雪外の工事だけで傾斜を変えなくてもそういうことができるようになりました。何年か前に北海道にもゆかりのある佐藤英道政務官が来町されまして、我々も公明党の議員さんも一緒に散策をして固い握手を交わした、そういう経緯もあります。そういう中で最低限の国有林内のインフラ整備をやるのがやはり1番大切かと。こういったことも必

要ですけれども、道路が悪かったり、ぬかったり、あるいは間伐材がそのままになっていたり、枝が飛び出したりしていただければ環境は決していいわけではありません。せつかくその手前のほうに星野リゾートさんもいらっしゃるといことになりました。そういった中でポロトの森の整備は今が最大のチャンス。白老にゆかりのある代議士も今農林水産大臣に就任されました。そういったことも含めて、そういった整備がやはり必要であると思えますけれども、これについての考え方を理事者にまずお尋ねしたいと思えます。

それと、今がアプローチや陳情する最大のチャンスではないかと、このように思っているのですけれども、この2点について考え方をお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、1点目の考え方でございます。今、山本議長おっしゃるとおり、ポロトは国有林という中であって、それぞれ遊歩道があったり、それぞれの施設環境も整備されているという状況にあります。ただ、2020年のウポポイの開設に向けて、まだまだ展開しなければならない、そういった部分もございまして、現在北海道森林管理局、胆振東部森林管理署とも一緒に協議会の中に入らせていただいて、どういう方策で事業展開できるかと。それには地元だけの発信ではなかなか予算獲得が難しいということもございまして、町長を先頭に国のほうに出向いて何とか予算の獲得を要望しているという状況にはあります。そのことが31年、国の予算としてすぐということでは見えていませんけれども、そういう展開をとにかく実行していかなければ、まずは予算獲得に向けて、事業化は森林管理署のほうで事業をするものですから、やはりそういう部分を町として町民の皆さんの声、議会の声を届けるのが我々の仕事かと思っておりますので、そういうことを続けていきたいと思っております。

また2点目の、今がそういう機会ではないかという部分がございます。それぞれのタイミングというのは確かにございますし、いろいろな面でのかわりも多くございますので、町長は政治家としてもそういう立場にありますので、そこのところは十分活かしつつ予算獲得には働きかけをして、何とか事業化になるように継続してつめていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私も別にオープンに向けてという話ではなくて、これは数年かかってもいいと思うのです。決して1年、2年でできる話ではないし、先ほど担当のほうからは約2億円くらいは最低でもかかるようなお話もありましたので、それはもう数年かかっても構いませんので、これはやはり何もしなければそのまま国も優先順位がいろいろあると思うのです。災害でやられたようなところも北海道にたくさん、いわゆる森林管理署が管理している山の林道だとか、治山だとかたくさんありますから、やはり優先順位の中に少しでものせていただくような努力をしていただきたいのと、もし現時点で構わなければお話できる範囲があるとするれば、現在の協議の経過内容を一部でもいいから教えていただければお話していただきたいです。

それともう1点、国の関係省庁の方々が見学に来られたときに、当初ポイント沼の説明も町長が先頭になって説明されていたと思うのです。あそこは王子不動産の所有のものではあるので

すけれども、全体計画の中でポイント沼というところも紹介されていたと思うのですが、今現在はポイント沼に対しての国の考え方と申しますか、今どのような状況、また町としてどのように考えられているのかをお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点ございました。まず1点目、協議の内容ということでございます。胆振東部森林管理署も町と一緒にポロトの中の現地を見てどういったところに問題、課題があるか、それは一緒に共有しながら、それについての何とか事業化に向けてという協議はしてございます。そういう中で先ほど担当課長が申し上げた概算という部分で総体的に、特に東側の湖畔面の遊歩道が非常に狭くて、凹凸も激しくてという、そういった部分のことも押さえながら概算を出しているという状況にあります。そういう展開をしながらも、一方では事業予算獲得に向けて森林管理署のほうも要望を出していってくれるということの状況にあります。今後まだまだこれは実現に向けての話し合いは続くということになるかと思えます。

それから2点目、ポイント沼のほうです。ポイント沼の関係は山本議長ご指摘のとおり、民有地ということで、民間が所有している部分です。これについては国のほうとの協議をしていますが、現在の民族共生象徴空間のエリアからは外れています。それに隣接するには、ポロト湖とポイント沼という部分の歴史的な思いといたしまししょうか、2つの涙でできた湖という位置づけがございまして、そういう部分できちんと小沼のほうもしっかり計画に持っていかなければならないという部分がございます。この点は国土交通省ですとか、文部科学省の今の中核内から外れるものですから、エリア的には農林水産省の今お話があった森林管理署とも何とかそこまでエリアを広げて事業化できないかどうか、この辺も協議はしています。まだどこの省庁が所管して、どうこうという部分には動きはなっていないのですが、小さいほうの小沼も必要があると、こういう認識で関係団体とは協議をさせていただいているということです。まず急ぐのは中核内、それからそれに面した今お話があった国有林が次という中では隣接地になりますので、その部分を次の計画の中にも折り込んでいきたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費。予算書242ページから、253ページまでの商工費全般について、質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今質問していいのかわからないのですが、町

民の方、それから商店等を営まれている方々から聞かれるものですから、今後国の予算がとおらないとはっきりしたことが出てこないかと。でもある程度の説明はあるのではないかと思いますし、今もう事業として開始しているところもあります。軽減税率対策として、10月から消費税10%と8%ということで複数税率に対応するためのレジの導入です。これは受注発注システム改修にかかわる費用を国が補助するということが軽減税率対策補助金というのが1月より大幅に拡充されたと伺っているのですが、これは拡充策というのはどういうものなのか。その補助率はどのようにになっているのか伺いたいと思います。

それからもう1点、これも町民の方から聞かれるのですが、これも全然国からまだ何も説明がないのか、消費税の引き上げで影響緩和のための施策として低所得者、子育て世帯向けの負担軽減のための対策としてプレミアムつき商品券の発行事業がいわれております。受注主体は自治体となるのか。景気平準化、消費税は所得の低い人ほど負担が重くなる、逆進性に留意するための商品券であるといわれておりますけれども、これについての説明と、こういったこととか準備のものは全然まだ出てきていないのか伺いたいと思います。

あともう1点、251ページの(6)民族共生象徴空間受入体制整備事業で伺います。私も予算書を見ながらどこで聞こうかとずっと考えておりました。どこの予算にも一切載っておりません。おもてなしとか、いろいろな周辺の受け入れ体制とか、そういったものを商工会を中心に整えていくということなのですが、私はずっと受動喫煙対策をどうするのかと述べてまいりました。これは環境生活になるのかと思ったのですが、そちらのほうにも一切予算として載っておりません。これはオリンピックもそうですけれども、オリンピックはオリンピックを実施するということが東京はもう真剣になって取り組んでいます。ところが白老町は全然載っておりません。象徴空間のところでも載るのかと思ったら、象徴空間ができるから町としてやるべきだと私は思っていますけれども、象徴空間で商工会もやらないのであれば誰がこういうことをやっていくのか、その辺お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） まず私のほうから消費税の増税に伴うレジの補助制度の内容についてご説明させていただきます。まず、皆さんご承知のとおり、31年10月に消費税が増税されるということでございまして、今回は10%に増税の中、ただ、食料品につきましては一部軽減税率の対応になる商品があるということで、それらに対応したレジシステムの更新改修で入れかえ等が必要になってくるのが現状として捉えております。それにつきましては経済産業省のほうでレジの改修に向けた補助制度が創設されておまして、先般説明会のほうも私どもも行ってきております。具体的には、新年度4月以降にまた事業者さんを対象にした説明会等々も行われると聞いておりますが、現在私どもでいただいている情報によりますと、まず中小企業者を対象にしてレジの軽減税率対応の支援を行うと。補助率は原則4分の3ということになっております。補助上限はレジ1台当たり20万円ということでございまして、1事業社当たり上限200万円ということになっております。この事業につきましては、増税前の9月30日まで事業を実施し終えるということで支援策のほうがうたわれている現状でございまして。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 二つ目の低所得者、あるいは子育て世代のプレミアム商品券についてのご質問でございます。ただいま国のほうからもいろいろ情報がきておりますけれども、その内容としては低所得者、それから3歳以下のお子さんがある世帯、こういった方にプレミアムつきの商品券を支給しますということでございます。それで、内容としましては販売額、最高2万円に対しまして、額面としては2万5,000円といったような状況でございます。それで、動きとしては30年度の補正予算で自治体によっては準備するための事務費を補正したりというような動きも取っておりますが、本町としては31年度に入ってから補正対応になろうかと考えております。ただ、これ自体は今まで白老町でやっていた、ラブ・ラブからおい商品券とかございましたけれども、あくまでもこれは商工業者対策ではなくて低所得者と子育て支援という位置づけになるものです。今までは商工会さんで券を印刷して販売業務や換金業務といったようなことをしていましたけれども、実態としては近隣に聞いたらどこの商工会さんもこれは商工会として、事業としてはちょっとのれないので、銀行がそこを担うのか、郵便局さんが担うのか、その辺はこれからの協議事項かとは考えてございます。

受動喫煙の関係でございます。国との協議の中では、ウポポイのエリアの中としては全面禁煙といったような情報もいただいておりますし、あとは我々がかかわるところでいけばやはり今の時代の流れからいくと、飲食店であるとか、そういったところについては分煙ですとか、そういった流れになってくるのかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。レジ袋の拡充がされているというのですけれども、最初はレジの導入だけだったのですが、受発注システムというのですか、発注したり受けたりするときのシステムの改修にも同じような率が上限が100万円とか。それから業者さんの取引に必要な請求書の管理システムの改修ということも入ってきています。これを知らないで勝手に全部用意してしまうと対象にはならないのですね。ですからこういう相談体制とか、商工会が中心になってくるのではないかと私は考えたのでここで伺っているのですが、そういった情報等も含めてしっかりとした情報が伝わる、もう動いているということは私も聞いています。そういうことでしっかりと、町に予算を載せなければならないものではないので、質問として沿うのか沿わないのか私も悩みながら質問したのです。ただし町民が影響を受けるということですので、ましてや商売関係をやっている方々にとっては大きな課題の一つになっていると思いますので、今後のしっかりとした情報の提供と、それから申請手続きのあり方もちょっといろいろあるので、すぐ認められるかどうかということも含めて、取りかえではなくて改修ということもあるということも聞いています。ですからそういったことも含めてのしっかりと商工会を通じての説明ができるように持っていくべきだと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それからプレミアムつき商品券は私もどこの課が担当するのかといったのですが、今お話を伺うと町はかわりがなくなるということですか。今、銀行とか、そういうふうにお話をされ

ていましたけれども。町は課としてはかかわらなくなる、健康福祉課がやるということになるのか。それとも住民が受けるわけですから、その対応をする課というのは設けられないのか。その辺、これは半年間の事業なのです。実施になってから次の年の3月までの事業ですから、なった時点でもう早急に手をうたれるような形にならなければ、当然受けられる人の把握もあると思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから受動喫煙対策なのですが、ウポポイは全面禁煙というのは前から伺っていました。でも今この国立博物館ができることで白老町全町にわたって人の動き、人を受け入れる体制をつくっています。食事も白老でもらおう、いろいろなことで人がそれぞれいろいろなところに集うわけです。外国の方々もそうです。本当に心からのおもてなしの中で、1番やはり危険だといわれているこのことが何も手をうたれていないというのは私は、予算が何も載っていないということは政策順位としては全然必要ないということなのかと思いつつ見ていたのです。苫小牧市でさえ230万円の予算をとって、苫小牧市としてどういったことをやったらいいのかマニュアルをつくる。それから条例も作成する、そういったことで予算を取っているのです。白老町は、それだけ年間100万人の人を迎えるというところで1番のおもてなしの中の一つとして、そういった対策をしなければならないのではないかと私もずっと言ってきましたけれども、まだ早いのか、1年後です。いろいろな調査をしますという話も前にありましたけれども、では商店街の意見も伺ったのかどうなのか。その上で町は何もしなくていいのか。それぞれの商店街が対策するのか。それから周辺整備をされる方々が自分たちで対応されるのか。町としては何の基本的なマニュアルも何もないのか、なくていいのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まずプレミアム商品券の関係でございます。先ほど藤澤経済振興課長からお答えしたとおり、今後考えられるのは低所得者に関しましては、例えば健康福祉課と、あと2歳以下の子供であれば子育て支援室という中で取り組んでいく考えであります。経済振興課のほうは先ほどいろいろな商店との関係もございますので、やはりそれでやっていくことになるかと思っています。

あともう1点、受動喫煙の関係ですが、こちら以前にもいろいろ質問あった中でガイドラインを作成している最中ですので、これは近々に最終的なガイドラインをできる状況であります。例えば第1種施設、これは行政機関が原則敷地内禁煙とかというところができただ中で、経済界のほうにもろもろの話を伝えながら最終的な町としての姿勢を出していきたいと考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 先ほどの私のほうでレジのご説明をさせていただきましたが、吉田委員おっしゃられているとおり、レジのみならず受注発注システムの改修につきましても上限額が定められていまして、補助率も4分の3となっております。これの補助金の交付申請につきましては原則代理申請となるということで、まだその詳細が前回一般質問であった

かと思いますが、キャッシュレス化の部分の事業につきましても代理申請ということで動いていまして、事業者さんが導入した、それは運営する事業者というのがいまして、そこを通してやっていくような仕組みになっております。今回のこのレジにつきましても、そのような仕組みでなっていくのかと思っております。ということは、メーカーさんを通して補助金の申請がいくのかと思うのですけれども、まずはこういう制度があるということを今回の対象となる中小の小規模事業者の方々に広く周知する必要は町としても当然あると思っておりますので、先般の説明会に行ったときと同じ資料を地元の商工会のほうにも持っていきまして、私のほうからも説明させていただいておりますので、これからもその辺連携を取りまして町内の事業者さんにも制度を活用するように周知していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） レジのほうの関係はわかりました。商品券の関係ですが、前に福祉灯油があったときに、低所得者ということの捉え方がそれぞれ違って、通知をもらっても自分は非課税世帯ということがわからなくて違うとか、あまりいただいた文章を読まないとか、そういうことがあってどうしてあの人がもらって私がもらえないのとか、福祉灯油のときもそれでもらわないという人がいたのです。そういうことを含めて、今後きちんとしたあり方、情報の伝え方をきちんと徹底して、それから外れることのないような状況をきちんとつくって、半年で用意をして半年で終わるわけですから、本当に決まらないうちは手をつけられませんか、手をつけてから半年で買わなければならないという状況になりますので、その辺配らなければならないというのですか、そういったことも含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

それとガイドラインを作成するというところで、最終的な段階に入っているということなのですが、これはずっと私が述べてきたのは早ければ早いほどもちろんいいのですけれども、2020年の開設になるまでというお話もずっとしてきましたけれども、最終的な段階に入って、いつごろからこれを具体的に実施をされるようなことになるのか伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） プレミアム商品券でございます。これは直近であれば臨時給付金とかありますので、似たようなところがあるかと思っております。臨時給付金は直接対象者に送っている状況なのですけれども、例えば非課税世帯の中でいえば2019年1月1日現在という中での決められたものがありますので、この税額も6月以降でなければ確定しないことがありますから、そういうところはしっかり押さえていきたいと思えます。啓発も過去の経験もございまして、いつも吉田委員からおっしゃられているとおりしっかり啓発していきたいと思っております。

あとガイドラインは本当に最終段階にきております。2年間くらいかけて中身を確認しております。各課で取り組みも共有しているところですので、これはまず先ほども申しました町の姿勢もしっかり出したいと思えますし、可能であれば今月、もしくは来月ぐらいにはガイドラインとして出したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。243ページ、（5）中小企業経営安定化支援事業について伺います。これは貸付金ということで、これはあくまでも事業効果の検証という観点で質問します。こちらのほうの利用の実績、運転設備別で件数と金額について伺います。

あと247ページ、（1）企業誘致対策事務経費で、これは速報値で結構なのですけれども、企業の訪問件数や、あとその訪問先の傾向、また重点等があるのであれば答弁願いたいと思います。

そして最後、253ページ、（8）民族共生象徴空間道外プロモーション事業で、これはもう訪問先等も決定しているのかと捉えています、このプロモーション先や、そこを選定した理由、またプロモーションの内容についてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまのご質問の安定化資金の実績、件数と金額ということでございます。平成30年度の直近の現在の状況をご説明させていただきます。平成30年度、現在に至るまでの貸付件数ということで11件の実績がございまして、貸付実績ベースで5,179万円となっております。産業別に見ますと、1次産業から3次産業幅広く町内事業社さんがこの制度を活用し、融資を受けていると実績として捉えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（喜尾盛頭君） 私のほうからは企業訪問の実績ということで、平成30年3月1日現在の実績ということでお答えさせていただきます。まず、件数としましては44件、延べ55社ということになってございます。傾向としましては、まず進出企業のフォローということで町内の工業団地等に支社・支店、また工場を設置していただいている会社の本社等を訪ねています。それと本町への進出、または道内の進出等々を考えている企業への訪問も含まれています。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 3点目の民族共生象徴空間の道内プロモーションの内容でございまして。この事業につきましては平成30年度より実施しておりますが、これにつきましては北海道の日本縦断PRキャラバン事業と連携でやっております。内容でございまして、30年度につきましては、仙台市、福岡県、沖縄県のほうで実施しております、31年度につきましては東京都、名古屋市、大阪府、いわゆる新千歳空港からの直行便、ここをターゲットにプロモーションを実施しているということでございます。そのねらいとしてはウポポイについての知名度のアップ、こういったものがねらいとして行われてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。中小企業経営安定化支援で、白老町が独自でつくった、道の制度融資を上回る有利な資金調達の制度で、これはもっと利活用すべきだと一貫して私は訴えてきたのです。特にこれも一貫して訴えているのですけれども、もちろん運転資金も

否定はしません。ただ、象徴空間開設、そしてその先にあるまちの活性化のために設備をどうやって盛り上げていくのかと。新規投資を促していく仕組みとしてこれは大変有効だと思うのです。これだけ低利な資金が調達できるまちは草々ないです。これから既存企業をもちろん進出されている企業も少しずつですがふえてきています。そういった進出の企業に対する利点の一つとしても積極的に訴え、または勧奨していく必要があるのかと考えますが、その訴えの考え方を伺います。

あと企業の誘致件数のほうはわかりましたが、これはちょっと残念だったのですけれども、この普通旅費が112万3,000円ということで、昨年度の予算と比べて2割ほど減っています。そもそも昨年度からもっとふやすべきだという立場から私は質問しているのですけれども、東京事務所がなくなって以来、誘致をする業種等をしばって戦略的に進めるといった部分でフォローしていけるという答弁がなされていました。ただやはり件数のほうは大体横ばい程度、昨年の予算等審査特別委員会で聞いたのは46社で、石山の営業所等々に対する実績もあったといったことで、平成30年度内においても企業誘致が進んでいますので、それに対しての一定の評価はあるのかと思っています。ただ、これからやはり工業団地に土地を取得しながらまだまだ事業を拡大してくださっている事業社さんがいますけれども、その親会社となる事業者さんも相当な規模の土地を所有されていて、今中食という大きな時代背景がある中で、今こそ食品関連産業、食材王国を標榜している我がまちにあって、食材だけではなくて、その活用を含めた、6次産業化ハンドブックという本によると、農家が生産したものを1として捉えた場合、それを加工すると経済効果としては6倍になると記述がありました。ぜひ、そういった既存の資源活用という観点から実際にそういったことは取り組まれていることは十分理解できました。ただ、これは予算もまたさらに限られている中で、やはり工業団地に分譲を済んでいる企業に対しての訪問強化、並びにこれは昨年度も私は訴えたのですけれども、セルロースナノファイバーだとか、鉄よりも強く、さらに軽く、そして透明化もできるという夢のような新素材ですけれども、これは実際にもう既に実証実験も進められています。調べたら町内にも所在している製紙企業で宮城県の工場にこのセルロースナノファイバーの研究の拠点を設けています。こういったような紙の生産まだ他工場に比べても比較的設備投資が新しいといったことで、これからは白老町内の工場の重要性は引き続きある程度維持できるのかという見通しを持っているものの、これからの製紙産業の育成等も見据えて、こういった新規の拠点に対してのぜひ白老町を活用いただきたいと、そういった提案型の企業の設備投資を促す仕組みをもっと強化すべきだと考えますがいかがでしょうか。

それと民族共生象徴空間のプロモーション事業については理解できました。直行便があるということで、こういった戦略性が重要だと思うのです。これに対しても既存の資源としてつながりが重要になってくると。今後、町内に対してさまざまな、国内、さらに海外に対してもつながりを持っている団体さんもたくさんあります。今、地域おこし協力隊の方でも海外とのきずなを非常に頼もしいきずなを持たれている方もいらっしゃいました。そして30年度、町も大いに支援されたと承知していますけれども、巨大パッチワークの会さんを通して海外の少数民

族の方たちとの交流も大きく図られたり、やはり既存の持っている資源を活用すればさまざまな展開が可能になるということが明らかにした年でもあったと思うのです。ですから実際、白老牛の生産農家の中でも海外とつながりを持たれている事業社さんもたくさんいらっしゃいます。そういった人脈というのを資源的な形で捉え、より海外プロモーションの実効性を高めるためにも既存資源の活用、全然わからないところにパンフレットを置きに行くのと違いますから、そういった部分で積極的に進めていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 経営安定化資金の関係でございます。平成30年度の実績でございますと、設備投資が5件、運転資金が6件ということで、合計11件という内訳になっております。私もこの4月から担当になりまして、いろいろと金融機関回りまして現状をお聞きした中で非常に広地委員おっしゃるとおり、この資金融資制度については評価をいただいております。ただ、その事業社さんとの融資貸付の交渉の中で各金融機関に対しまして枠配分というものをしていなかったものですから、白老町でまだ預託金額に余りが、要は余裕があるかどうかというキャッチボールが必要だったと。そういう中で運用してきたのですけれども、やはりそこは事業社さんとの融資、商談する中ではスピードが重要だというようなお声をいただいたところございまして、来年度からちょっとやり方を変えまして、新規の貸付事項をよりスムーズにできるように3銀行に仮配分をしたいと思います。その中で半年ぐらいのペースで見直しながらスピーディーにこの資金を使っていただけるような運用に今現在変えていこうと考えております。また設備投資、この部分につきましては非常に重要な部分だと思っております。少子高齢、人手不足ということで生産性を向上するためには設備投資を促していかなければだめだという認識でおります。昨年30年6月に生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入計画を白老町で策定したところございまして、この計画を策定したことにより地元の中小企業さんが設備投資をするにあたりまして有利な資金制度の運用、または補助金の優先採択というようなものが受けられるような環境は整備しておりますので、実際この計画を持って地元の事業社さんが今年度設備投資をしたというような実績も3件既にありますので、これらの計画を活かしながら広くまた設備投資を促していきたいと思っております。また、かねてから吉田委員から以前にもおっしゃられた、創業支援計画の策定の部分でございます。これにつきましても現在白老町未策定となっております。近隣で見渡しますと白老町がまだ計画ができていないという現状です。これにつきましても先般、経済産業局に行きましていろいろと相談してきたところで、来年度早々には創業支援計画のほうも策定したいと思っておりますので、これらの計画を策定することによりまして、事業社さんの創業支援も促していきたいと考えていまして、これらの計画をリンクさせながら広く産業振興を図っていきたく考えております。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 二つ目の企業誘致の件でございます。先ほど広地委員からご指摘のとおり、ちょっと旅費の金額が前年度より予算額としては減額になっている現状でござ

います。理由としては、私が今港湾室長と経済振興課長と兼ねているというところで、営業活動に行った際は企業誘致活動も含め、あとポートセールスといいますか、船社回りも含めというところで、私も体一つなものですから、それぞれ担当もいますけれども、そういったところも加味して減額させていただいたということで、決してここに力を入れないわけではないということでご理解いただきたいと思っております。それと提案型の企業誘致というお話もございました。場当たりのいろいろなところにアプローチするのも一つの方法ではありますが、やはり白老町の中の資源を生かした、あるいは既存の企業と連携が取れそうな企業、そういったところをターゲットにしなければならないのかと思っております。以前も白老町内にある良質の水を活用した企業誘致というものも実例としてございますので、やはりそういったところを意識しながらターゲットは絞り込んでいきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 人脈を資源としてというところでございます。今、まさしく私ども地域おこし協力隊の林さん、オルガーさん、このご夫妻はロシアとの文化交流ということで、昨年ロシアの民族学博物館というアイヌコレクションを多く持つ博物館のほうにパッチワークを寄贈してまいりました。その中で2年目の活動となるのですが、さらにロシアとの文化交流を広げているという取り組みになってございます。また予算的にはこれはゼロ予算でございますが、先週3月8日から13日にかけて巨大パッチワークのメンバー12名がハワイホノルルフェスティバルに皆さん自腹で参加していただいてハワイとの文化交流を広げていっているということで、それら予算があるものとゼロ予算ベースのもの、そこを連携を図りながら観光施策としてシナジーを起こすような取り組みをしてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは7款商工費、まだ手を挙げている方がいらっしゃいますので、午後から引き続き続行したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費の質疑を続行いたします。質疑のある方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。245ページの（6）空き店舗等活用・創業支援事業についてです。30年度の利用状況、それとそれに対する分析、課題について考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 空き店舗創業支援の今年度の実績ということでございます。今年度につきましては3件、実績といたしまして交付決定をしているところでございます。現在3件ともまだ事業が進行中ということでございまして、今年度におきましては飲食業が主に中心となって創業しているところでございます。空き店舗につきましては、かねてから平成27

年度から実施しておりますが、象徴空間の開設を見据えたまちの活性化事業ということで支援してきているところでございまして、過去に平成27年度からは13件、助成金額で3,156万円ほど実績としてあります。今、急ピッチでこの3件の事業も動いておりますが、残すところ1年というところで皆さんやはり回遊性向上を見据えて飲食業が中心となって創業しているという現状でございます。

課題につきましては、以前からもご説明させていただいておりますが、空き店舗の活用にあたりましては皆さんなかなか古い建物が多いということで改修費がかさむということもありまして、建築基準法、これらの法律とか消防法とかハードルを越えていかないとだめな、その辺もありますので、なかなかその辺のハードルを越えつつ事業を実施していくというところが非常に皆さんネックになっているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 着実に成果が上がっているという現実はこの答弁でありました。ただ、大町商店街の活性化の部分からいいますと、やはりまだまだ人手が足りないというか、なかなか客足がないという状況が続いていると私は伺っております。その中、説明にもあったようにあと1年という状況の中で人手がなかなか出てこない、そういった状況をこの空き店舗活用ばかりではなく、どうやって商店街の振興をしていくかということを経験として持っている中で次のステップ、逆にいうとこれをもっと活用してもらうためにどうするかということも行政と民間と一緒に考えて考える必要があるのかと私は考えておりますが、その辺についての見解をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 残すところ1年ということで、この大町商店街との連携だとか、町全体で見ますと、やはりその辺の回遊性は皆さんで知恵を絞っていろいろと連携していかなければだめだと。なかには今年度1件につきましては、この大町商店街で一つのプロジェクトが動いているというところでございますので、これから整備される駅北との連携も取りつつやっていかなければだめかと思っております。また、大きな観点の創業支援ということでいきますと、先ほどもご説明させていただきました創業支援計画というものを現在策定に向けて準備しております。これにつきましては、地元の金融機関と商工会と行政が連携をして、まち全体の創業者に対する支援を窓口を一本化にして、タッグを組んで支援していく体制をつくっていくというのが創業支援計画になっておりますので、それを早急に新年度早々に国のほうに認定していただけるような準備を進めながら、これからは町のほうで27年度からいろいろやってきておりますけれども、この町単独事業だけではなくて、国の制度もうまく活用しながら創業支援のほうを支援していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 今の答弁で理解しました。あと私が思っていることで提案といいますか、こういう考え方も持ってほしいというのが一つあります。商店街にまず人が出ることを考えるということなのですが、大町の中に大きい空きスペースがあります。ああいうところで週

末に人が集まるようなイベント。今でいうと店舗を構えなくても移動販売者のような、そういうものを集めて単発でやるのではなく、ひと月ならひと月とかというような長いスパンでやるような、そういったイベントを行う。それに対して行政としてどんな支援ができるか。私が考えているのは、人が集まるところに移動販売車があると、トイレとかそういうのが必要になってくると思うのですけれども、そういう仮設のトイレ。今は仮設のトイレも軽自動車に乗った性能のいい仮設のトイレがあります。そういうのを貸し出すとか、設備を協力するとか、そういうようなことを考えると、いろいろ今までにない次のステップの新しい事業とかというのも行政と民間と一緒にになって働きかける。これは地元の商売をしている方とお話しをしたら、そういう考え方は面白いし、ぜひそういうことができるのであれば協力したいといっている事業主さんもいるので、そういう声をもう一度聞くような機会を設けて行政も積極的にかかわっていただきたいと思いますが、その辺についての見解をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 大町商店街の活性化策についてのご提案でございました。確かに吉谷委員おっしゃられたとおりに何か通常の営業とは別にイベントをうって、賑わい対策をしたいといったようなところは現状の商工会さんも思っているでしょうし、商業振興会さんのほうも考えているところかと思えます。今、既存のイベントとしては夏場にビアガーデンをやったりだとか、そういったことはもうやっておりますので、それを継続的に実施するですとか、あとなかなか客足が見えないといいますか、お客さんが入っていないという現状の中でも、これは大町に限ってではないのですが、大町の商店街の中にもありますし、萩野にもありますけれども、ものすごい流行っているお店が中にはあるのです。それは何が違うかという、やはり地元のいい食材を使って、おいしい料理を出して、行き届いたサービスがそこにはあるという共通点があるのかと思っています。やはりそれぞれの各店舗のおもてなしの心ですとか、行き届いたサービスですとか、そういったものもやはり重要になってくるのかとは考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きのうちょっと象徴空間のところで聞いた件で、帰って白老町の活性化と考えたら、今のチャンスをどうやって生かすか。要するに象徴空間に260人の方、もう60人ぐらい来ていますから、残ったところはそこまでないのですけれども、100人がパートさんだとしたら、残った部分というのは100人ぐらいなのです。ここをどこに住んでいただくかということが私は白老の将来にとってはものすごい大きい問題だと。きのう帰って寝ながら考えたのですけれども、これはやはりある意味、きのう答弁ありますから、そのこと言ってもしょうがないのだからそうではなくて、これこそまさに本当に全道的にこういうことがあるというのはほんの少し、一瞬です。多分、ことしでいえば12月ぐらいまでが山でしょう。パートさんは4月ということかもしれないけれども、住むということであれば、ことしの12月ぐらいまでが山で、来年の4月になったらもうどうにもなくなります。私はこのこ

とこそ政策的に町理事者がトップダウンで物事を考える必要があるのではないかと非常に強く私は思っているのです。今決断できれば1番いいのだけれども、決断してくださいという意味もあるのだけれども。要するにこのチャンスをただ来た人が探すのではなくて、昔大昭和製紙を誘致したとき白老町の予算の3分の1が土地代で消えたのです。200町歩の土地を提供するために。これは1年間の予算の3分の1です。きのうの答弁も聞いていますから、集中的にやるというのはわかります。ただ、これは例が非常にまずいかもしれないけれども、災害が起こった場合は応援部隊も町長の指示できょう10人なら10人出すわけです。役場はとまるかといったらとまらないのです。どういうことを言いたいかというと、これは来年の4月までといえるかもしれないけれども、この1年間というのはまさに私はそういう時期ではないのかと。単に情報を収集したり、データを蓄積するだけではなく、本当にパートさんならどんなパートさんがどれぐらい来て、先ほど有効求人倍率の話があったでしょう。それから今の同僚委員の質問を聞いても、人が出るということは外から来る人もいるけれども、中の人が出るというのはそこにいるのだから1番強いのです。だからこの例えば100人のうち、50人おさえるのか、70人おさえるのか。私は本当に今の減らさない要素は国立社会保障・人口問題研究所で言うとなのです。今あるのはこれで期限1年、私は1年ないのではないかと考えています。まさに町が決断するというのは、政策的に世の中を動かして決断するというのは今ではないのかと思うのだけれども、どういうふうにも考えても私はここで逃したらもうそんな簡単に減らさない条件は出ません。ですから独身者が入ってもらえて、もしここで結婚してもらえれば、そのふえる量というのはものすごい量です。それは移住定住で家をただあげますから来てくださいというのは違うのです、若い人が来るというのは。仕事がないのではなくてあるのだから。今はないから外へ出るのだから。これを私はやはり町が、法律的にどうかわからないけれども、やはり本当に町はトップダウンでも超法規的でもいいから、そういう施策を今打つべきではないかと。このことが白老が将来どうなるかということを決めるのではないかと考えるのだけれども、本当にそこはどう考えているのかと思うのです。例えば情報収集や分析も私は担当副町長に毎日報告があがるような仕組みぐらいの中身が必要ではないかと。100人の人が来るとなったら、100日だったら、毎日1人です。条件を含めて考えていったら当然結婚している人もいるのだから、私はもしかしたら温泉の住宅がほしいという人もいるかもしれない。公営住宅でいいという人もいます。みんながきれいなアパートと思っているのではないと私は思うのです。そういうニーズを全部情報として集めて合った形で提供する。もちろん民間の協力も必要です。ただ、この問題はやはり民間任せではいかななくて、町が主導できる部分が本当にあるのならキャップきちんと責任ある人の頭を決めて、そこで2人なら2人、3人なら3人の人が動いていって情報を集めて対応できるというような、私はそういう仕組みが町長、今必要ではないかと。あした、あさってではなく今なのです。私は本当にそう思うのだけれども、そこら辺、もう一度聞きたいのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず住宅政策という視点で私のほうからお答えいたします。組織の

つくり方は古侯副町長にお願いしたいと思います。これまでも昨日の議論を踏まえて住宅政策をうたなければならないという認識で、今大渕委員おっしゃるような、そういう強い意識を我々理事者含めて持っています。こういう部分は町長から昨年企画課長に話を下ろして、住宅政策組まないといろいろお話し合っただ中でよそに住まわれてしまう。また本当に千載一遇のチャンスというのはまさにこういう部分で、人口を急激に落とさないためにも必要だし、またその方々が家庭を持つとなるともっとそれが広がりをもっていくということで、今会議体を持っているということです。いろいろ案件を整理しながら、民間の住宅の空き状況も押さえて、あるいは自衛隊官舎の空き状況、いろいろなところの情報を押さえて、それを提供していることは事実あるのですが、もっと踏み込んで積極的に住んでもらうと。そのためには当初予算には金額はありませんが、今後の展開として支援策によってしっかりそれが具現化するというようなことも出てくる可能性はあります。それはまた議会と議論をしたいと思います。今おっしゃっている趣旨は我々も十分押さえて、それはもう強烈にいかないと結果よそさまに住まわれてしまうと、それは私どもとしては非常に責任あることではないかと思っていますので、体制をしっかりつくった上ですぐそういう動きを取って、関係機関との協議を経て、どうしたら白老に住んでいただけるか、そういう政策展開は次につなげたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは組織的な動きという部分をどのようにして進めていくかということでの答弁をいたします。今回組織的には周辺整備課を解体したというよりは実質的な工事そのものに入っていくということもあって、それぞれの部署のところで頑張ってもらい、進めていくというような方式を取りました。そういうこととともに、やはりしっかりと、象徴空間もありますけれども、ほかの政策的な部分も含めて、人員的には余っていませんから、その人員をいかにして組み合わせながら次に進んでいくかということで、象徴空間の周辺整備課のところも含めて新たなつくり方を大きくは目に見える形ではしていませんけれども、人員的な部分での1人、2人という部分の割りあて部分は象徴空間のところを含めてあてていっている部分はあります。そういう中でなかなか日常的な業務もあって、今特化したところをどう組んでいくかということあたりは、やはりプロジェクト的に進めていかなければならないのではないかと思います。そのときに頭といいますか、誰がその支持母体というか、リーダーになって進めていくかということになるかと思うのですけれども、その部分については副町長をきちんとした頭にしながら、各課部分の組み合わせをしっかりとつくりながら進めていきたいと思っています。ですから、ふるさと納税も前の一般質問で申したように、やはりまちとして稼ぐためにはどうするべきかも含めてつくり出しをしていっておりますので、十分、大渕委員のほうからご指摘のあったことをしっかりと捉えながら前に進んでいくことは組織的にはこの1年しっかりと組み合わせを考えながら進めてまいりたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、大渕紀夫委員。

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。気持ちはよくわかります。ただ、副町長それで本当

に間に合いますか。私は2月に財団に行ったときに7名のうち7名の方が札幌市から来ました。1名は苫小牧市に元々住んでいます。6名の方は白老に住みました。今はもうそういう状況なのです。この間の報道でいうと、もうこの4月に来るのです。事実かどうかわかりません。そういう情報を含めて、パートさんだったらどういうパートさんが100名のうち、どういうパートさんが必要で、何の仕事でどこなのかというようなあたりまで私は情報としてきちんと入手してやっていかないと。今副町長が社長の白老振興公社が生きるかどうかと、私はそこら辺にあるのではないかと本当に思っています。だからパートさんが現実的に今いないのです。今のよう形でやったら、これからプロジェクトをつくって頭を決めてやっていったら私は間に合わないと思うのです。12月ぐらいまでここに住まなかったら、来年の4月オープンできないでしょう。細かく言わないけれども全部書いていますから。そうしたらやはりトップダウンはこういうときに使う手法だと私は思うのです。だから白老が生き残れるかどうかということになったときに必要なのはやはり頭がきちんと決まること。これは副町長でも、その次の方は特にそうです、副町長はみんな見るから。副町長は報告する場所。やはり企画、企業誘致、建設、これは一人ずつきちんと出して、1年間きちんと専門に置くと。先ほど非常に例えは悪いですが、災害が起こったら派遣するわけだから。それでも仕事をやっているのだから。1年間やはりそれぐらいの構えで、12月まで勝負だという構えでやらないと私は間に合わないと思うのです。職種が何月に何人くるか書いているのを事実かどうか確認して、そしてその数が12月にあるのかどうかとやっていかなければだめなのです。なかったらどうするかということになるのです。だから先ほど言ったように全部アパートではないわけでしょう。全部新築でなくていいはずです。そういうニーズをきちんと捉えて、それに合った中でのことも、それぐらいまでのことをやらないと私はだめだと思うのです。きのう冗談で出ました。マクドナルドをよべといってもマクドナルドは無理かもしれません。だけどもそれをやったらマクドナルドがあるところに行くのです。そここのところの危機意識というか、本当に緊急性があるのだという意識が、本当に町長、去年からやっているのならなぜ早く手を打たないのかと私はすごく言いたいです。誰のためでもないのです。町民のためなのです。人口が減らないためにするのです。そうしたら町民は理解してくれます。そここのところ本当にトップの決断が今、本当に必要ではないかと思うのだけれども、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 大淵委員と同じ気持ちで町長も含めて立っています。実際的には本当に去年から一定限のそういう向こうから入ってくる方々に対しての対応については民間の業者も含めて話はしてきています。その強弱というのは確かにあるかとは思いますが。今のことの指摘を、それは十分受けとめて、私どもも組織のあり方として、今うちのまちがどうこのチャンスを活かしながら次にステップしていかなければならないということは、重々こここのところは今年度の大きな課題といたしますか、山だと思っております。職員とともにその共有性を図りながら、まずやるということがしっかりと職員と足並みを揃えて、私たち理事者が進めていかなければ前には行かないだろうと思っておりますので、そここのところは今のご指摘を十分

肝に銘じながら、この組織の動かし方についてはしっかりと進めてまいりたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。260人が来るというのは役場の職員の皆さん知らなかったと言ったのです。民間の方は知っていると言ったのです。そうしたら去年からやっていた情報の取り方は何なのですか。本当に危機感があるのですか。具体的にどうするのですか。今、迫られているのはそういうことなのです。260人来るのがこのペーパーに出たときに始めてわかったというレベルでどうしてできますか。どういう情報を集めたのですか。民間の方知っていると言っています。役場の人は北海道とつながってそれだけやっていたのでしょうか。私が言っているのは何も責めているとかそんなのではないのです。だけど本気になっているというのだったら、どうして260人というのは早く押さえて、このための対応はこうやってやりませ、あの21事業の中にも入っていますね。住宅対策入っていると知っています。どうしてそのときそういうことの中で手を打っていないのですか。ここまで言わせないでください。だから具体的にやってほしいというのはそういう意味なのです。情報が遅れるということは、できなくなるということなのです。何人来るかわからないのに、今度7人来るからアパート用意してくださいというのではないでしょう。260人とわかっていたのならいいです。わかっているのならいいけれども、私が聞いているのはそういうふうに聞きました。事実聞いたのです。だからそういうことでいえば、そこを改めないでだめではないですか。だからそれは今この話の中で具体的に、1週間後なら1週間後の経営会議の中でこういう人事配置でこうやってやるというようなところまでやらないと私は間に合わないのではないかと言っているのです。だから企画を厚くしたり、企業誘致に厚くしているかどうかかわからないけれども、どこかそこを厚くしたか、そこをやはり寄せて1年間はこちらで頑張るというふうなものが、この段階では無理があるとは思えないのです。だから私は具体的に今260人と話したのです。そういうことを私は言っているのです。そこを本当に本心としてわかってほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 同じことになるかとも思いますけれども、しっかりとそこところは私たちもこの象徴空間の事業が始まってからそれは認識をして今までやってきております。これだけはしっかりと私から答弁したいと思います。その中で確かに職員の中における認識の差異というのは、あるだろうということは今ご指摘のあったような部分で、それは私も受けとめなければならないとは思っています。何回も言うように、今ここでうちのまちが動かなければどうなるのだということは、そこところは職員皆さん十分わかっていると思っております。そういう力も、いみじくも例に出したように災害対応で11月19日まで、あれだけ職員が10人、20人というふうにして動いていったあの力があるのですから、その力を十分に職員の中にはこれからといいますか、もう1回再確認は図りながら進めていくときに力となるはずだと私は信じております。あとは具体的にどういうふうに260人という数があるとしたら、その260人の人方に対してのそのニーズをどのようにして受けとめて町として、また民間とのかかわりを持ちながら進めていくかというところは、これは今までの部分を活かしながらもこれからし

っかりと構築する部分は早急に図っていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 11 番、西田祐子でございます。245 ページの（6）空き店舗等活用・創業支援事業についてお伺いいたします。先ほども同僚委員の質問がありましたけれども、平成 27 年から昨年度まで前にいただいた資料ですと大体 13 件、この店舗で創業して、そして 3 店舗が改造しているという報告で、また今回平成 30 年度も 3 件ということで今やっていますけれども、実際にこの利用件数はわかったのですけれども、この方々が創業をして売り上げが先ほどもあまり上がっていないというようなことをおっしゃっていましたが、もしこの事業を続けていくにあたって、今までたしか改修は 200 万円で、創業は 300 万円の上限でやっていましたね。ところが今回は 1 件当たり 100 万円に落としていますね。そういう状況がどういうふうに、先ほどは店舗が古すぎて結構お金がかかるから大変だとかという話だったのに、なぜ 100 万円に落としているのか、その辺をまずお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 先ほど売り上げが上がっていないという答弁は私のほうではしていないのかと思っております。今回同額で 600 万円予算要求させていただいております。100 万円にしたという経緯でございます。今年度も先ほど言ったように 3 件採択させていただきまして交付決定しておりますけれども、ここに至るまで今年度でいきますと約 15 件ほど相談を受けております。町外の方も含めまして、多くの方のご相談を受けさせていただいている現状の中、今回上限が 200 万円ということで 3 件創業支援の交付決定をさせていただいているのですけれども、私も来年度がラストだと捉えた中で、そうしたらいかに 1 件当たり 200 万円で 3 件交付決定するのが果たして創業支援なのかというところは考えさせていただきまして、内部でいろいろ協議した結果、200 万円ではなくて、やはりこれだけの相談件数を受けているというような実績もありますので、最後ラスト 1 年幅広くまちのために創業していただく方をふやすこと、これが町として重要ではないかと考えております。その中で今回は 600 万円を 1,000 万円に予算要求できればよろしいでしょうけれども、なかなか厳しい中での予算要求となっておりますので、同額の中でも幅広く件数、相談を受けた方々、皆さんに創業していただけるような、そんな状況にしたいということで現在要綱の回数も踏まえて、その辺 100 万円という上限で要求させていただいている現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 先ほどすみませんでした。売り上げは上がっていないとは言っていないと。つまり売り上げが上がっていると理解してよろしいのですね。創業を始めている方々が順調に営業をしていっていると理解してよろしいのでしょうか。それであって今回 1 件でも多くの対象者が必要だと思って 100 万円にしたというのならわかるのですけれども、やはり少ない金額の補助金でやるということは、つまり自己資金が大事になってくるわけですね。その自己資金をあまり出さなくていいような状況で営業をやっていくと、結局そのあとの営業が、

運転資金がまわっていくわけだから、当然事業としてはすごく楽になってきますね。やはりそういうところで何のためにこの600万円のお金をかけて白老町のまちの中で商売をしていたかどうかと、創業をさせていただこうという観点からいったら、1件でも多くという気持ちはわかるのだけれども、これはもう町長部局のほうの考え方だと思うのですけれども、それでいいのかどうなのかということです。先ほどもおっしゃっていましたが、もう来年度は終わりだと、今やらなかったらという感じでやってらっしゃる。けれどもその反面、町内の事業所で廃業している方もいらっしゃるのです。その廃業している方々も高齢化だとか、やはりお客が来ないからとか、いろいろな理由があって廃業している中でやはり代がわりをさせていこうという一つのきっかけだと思うのだったら、先ほど申し訳ないのだけれども大渕委員が言っていましたけれども、やはり今ここに税金をつぎ込まなければだめではないかと私は反対に思っているわけなのです。むしろこの600万円のお金が少なすぎるのではないかと。新しく創業する人たちに100万円がいいのかというのが一つあります。今まで商売をやっていた方々はどうかと。そういう方々もやはり店舗がどんどん古くなってきます。改造しなければならぬというのがあります。でも現実的にはそういうような資金も足りなくなっている。思い切ってお金を出してトイレや壁、看板を直そうか、そういうところにお金をかけて果たしてそれが回収できるかどうかと非常に迷っている商店主も何人もいらっしゃいました。やはり今回、来年の4月に向けて白老のまちを生まれ変わらせるのだという気持ちがあるのだったら、やはりそういうところにきちんとお金をかけて白老のまちをきちんときれいにしていく、整理していくのだと。そういう姿を見せないと、結局観光のまちとして白老がこれからも目指すまちづくりというものの姿が見えてこないのではないかと思います。やはり歯抜け状態・空き店舗状態で、それで白老のまちに観光客の皆さん来てくださいますと、一体どこにその魅力的なものを感じられるかと。やはりおもちゃ箱をひっくり返すみたいに楽しそうな雰囲気のあるところに人は集まるのです。その辺どうなのでしょう。私はことし本当にここは力を入れてほしいと。新しい創業する人に対してもそうだし、今まで店舗をやっている方々、事業をやっている方々に対しても今年度ここに税金をつぎ込むべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ちょっと全体的な予算にかかわることかということで私のほうからまずはご答弁させていただきます。西田委員や先ほど大渕委員からもご指摘があったように、今はどこなのだというそういう発想もあります。そこも大事にしなければならないことだと思っています。ただ、同時にこれからもやはり大事にしなければならない部分もあります。今までとの継続性を含めて。そういう中で限りある財源をいかに上手に使っていくかということでの全体的な今回、委員の皆様方にご審議いただいている予算のつくりとしているところでございます。そういう中でこの空き店舗事業の創業支援の事業のことでいえば、担当主幹のほうからもありましたように、考え方はいろいろ私も西田委員の言うように、今ここで100万円というよりはもっと自己資金をかけないようなことで出して上げたほうが良いという考えもあるか

と思っています。それは十分受けとめたいと思っております。ただ、担当からあったように、かなりの声が創業だとか、空き店舗活用についての声があると、そういう中で今はそういう声を何とか受けとめて1人でも、2人でも多くまずはこの空き店舗活用を含めて創業をしてほしいと、そういうねらいを持ちながらこういう100万円という金額にしているということでございますので、決して西田委員のおっしゃっているところを受けとめないで、こういうことではなくて、そういうことも受けとめながらも今はこの多くの方々にまちなに出てきてほしいと、お店を出してほしいと、そういうところに一つ眼目を置いた予算づくりと、このところはしております。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまお話のあった600万円の予算の中でももう少し増額ができないのかといったようなご指摘もございました。確かにこれは100万円掛ける6件分ということであれば、前年度から比べると少ないのではないかなというようなご指摘もされてもしかるべきかと思っておりますけれども、確かにここの空き店舗創業支援の部分の100万円だけではなく、先ほどお話のあった経営安定化、これは償還しないとならないものですが、低利融資のものもメニューとして設けたり、先ほど答弁があったとおり創業支援計画を策定した中でいろいろな支援メニューもつくる。あと、先般の答弁の中にもあったと思うのですが、北海道よろず支援拠点という組織もございまして、例えば創業に関すること、設備投資に関すること、経営に関すること、いろいろ無料で相談を受けられる仕組みも体制も整っております。これはそこに丸投げするということではないのですが、そういった制度もトータルで紹介させていただきながら事業展開を図っていただきたいと思います。もちろんこれはお客様が来る来ないというのはお客様が評価されるものですから、やはりいいものをお出しして、先ほどお話ししたとおり行き届いたおもてなしのサービス、これが重要ではないかと思っておりますので、こういったトータル的ないろいろな制度を紹介しながら我々としては対応していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 大体話はわかりましたけれども、一つだけ伺いたいのですけれども。今までこの資金を使って創業された方々で結局途中で辞められている方とか、これは白老町としてはどういうように、今言いましたそれなりにお客が入っているところもあればというようなことをおっしゃっていました。そうではないところもあるわけですね。それに対しては白老町としてはどういう対応を考えていらっしゃるのか。またその資金というのは、今回は白老町の自己資金ですが、過去においては国の資金とか入っているわけです。その辺の整理はきちんとできているのかというのが一つです。今後白老町にお客さんが入ってもらうような形の中で、たくさん来ればそれだけ競争率も高くなるわけです。リスクが高くなるということです。そんなに一度にキャパシティが広がったからといってどうなのかという部分もあるわけです。その辺の考え方を伺います。

それと今まで商売をやってこられた方々が追いつめられて廃業していかなければいけなくな

るような状況はやはり避けるべきだと思うのです。高齢化によって廃業するのは仕方ないことだけれども、そういうこともきちんと大町商店街ばかりだけではなく、白老のまち全体のそういうようなものから考えてきちんと政策を考えてくださるのかどうなのか、その辺お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） まず創業支援の関係につきましては、先ほどご答弁させてもらいましたが、平成27年度からやっている事業で、この中で創業された中でやめられた方はいないと捉えております。この当時、たしかに先行型交付金とか、いろいろな国の交付金が出てきておまして、その交付金を財源と活用させていただいて、この創業支援は町が実施主体としてやってきた事業でございます。また一つには、商工会に実施主体になっていただきまして、地域特性を活かした補助事業ということで活用させていただいている部分もあります。そちらにつきましては、現状やめられた方もいるとは捉えております。いずれにせよ交付金事業でございます。現在は町単独でやっておりますけれども、これは辞められたらやめられたで当然事情があると思いますが、補助金が入っている以上は補助金等の適正化に関する法律、適化法というのが適用になりますので、それは国、北海道と協議した中で適切に対応してきているところがございますので、今回につきましては空き店舗創業支援につきましては町としてはやめている事業者はないと捉えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目の後継者がいなくて事業をやめる方という部分は、確かに捉え方として一つあると思います。ただ、やはりここで商売が成り立たないゆえに地方に出ていってしまう、そういうことは何としても歯どめはかけていきたいと。やはり白老でも引き続いて事業ができるような、先ほど担当課長から申し上げたさまざまな支援方法もございます。そういった部分の相談業務、それから北海道とか、国の支援制度、そういうものもあれば、そういった部分でのご相談をしながら何とか地元で引き続いて事業が継続できるよう、そういう体制のもと取り扱っていききたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私の質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが。今までやってきた事業者に対しての補助というのは考えないと理解してよろしいですね。新しく創業する人たちの補助金は出しているけれども、今までやってきた人たちに対しては店舗を直したりとか、看板をつけ変えたりとか、例えば外国人がみえるのだったら洋式に変えるとか、そういうようなものに対しての私は補助金制度が必要なのではないかと訴えたつもりなのですが、そういうお考えはないと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今、ご指摘のあった空き店舗創業支援の事業の中とはまた別に、例えば国のいろいろな支援メニューもございます。ですので、そういった個別のケース、ケースで我々も相談を受けながらしかるべきところにつないでいくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 時間がたっていますので1点だけ伺います。251ページの（6）民族共生象徴空間受入体制整備事業です。その前に、先ほど農業振興でも議論しましたがけれども、この商工費を見ると、かなり象徴空間にある商業振興に手厚い補助や振興策が盛り込まれていますので、今同僚委員がいろいろ議論したことは理解しています。集中と選択が逆に今こちらに必要かと思うのです。今言ったようにかなり商工に手厚くやっていますけれども、時間がかかるけれども、やはり畜産とか担い手の農業のほうにも一つバランスのいい財源を振り向けて、少しバランスの取れた産業振興策をやってほしいと、まず前段で申し上げておきたいと思いません。

それでこれは1個、1個内容は聞きません。ということは、11日に多文化共生人材でいろいろ議論したのですが、こういう言葉を使っていいかわからないけれども、私から見れば若干不毛な議論だったので、個々のことは避けます。それで私は何を言いたかったというと、11日に町の観光施策について私は一般質問をして、それに対して岩城副町長に答弁をいただいています。そういう観点を踏まえて私は質問をしているのです。ですから個々にどうのこうのではなくて、それが全体としてどういう効果があるかという観点に立って質問していますので、もう時間がありませんから個々に言いません、副町長から答弁をもらえればいいけれども。なぜかという、30年、31年見たらほとんど民族共生象徴空間運営体制の内容も同じなのです。そして議会に資料の配布があり、見たら悪いけれども交付金や補助金の実績を報告するみたいな文章なのです。実際にそういう報告書になっています。何を言いたいかといたら、私も言ったけれども昨年度同様コンサルタントにあまり丸投げしないで、自前で政策つくって、地域をつくっていくというようなお金にこの300万円をかけてほしいのです。そういうことで1年目でこれはコンサルタントでやって実績報告が出ています。いい意味で解釈すると、この報告は多分30年度は課題設定したと思うのです。だけど2年目になると何をやるかということなのです。ただまたこういうことをやってくださいとあがっても意味がないのです。政策フォローからいったら、やはり2年目、次年度は課題設定を1年目にされたら、2年目は政策立案が出てこないとだめなのです。それに伴って次の施策の決定をして施策の実行になる。こういうコンサルタントに頼むのであれば、そういうものをきちんとコンセプトにして発注してほしいのです。もう1回、これは担当者からいちいち1項目どうすると聞かないですから、また不毛な議論になるから。そうではなくて大きな構えとして、いい意味で30年が課題設定だとしたら、2年目のこの委託料の個々の部分については政策立案の元となると思うのだけれども、そういう形の中のコンサルタントに私は発注すべきではない、自分たちでやるべきだと思っているのだけれども、そういうような事業内容になるかどうかだけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 一般質問での経過を踏まえてのご質問であります。今、前田委員からお話があったように、30年度は予算をいただいて執行してきました。その結果を資料として

お見せしております。そのことが31年度に、そのことがベースになって次の展開にいかなければ、同じことをまたやるということではなくて、それをベースにして執行していかなければならないというのは同じ認識でいます。それを個々にどうやって議会の皆様、町民の皆様にかかる、そういう部分はもっと精査して、その上でこういう展開になってきますということをきちんとお知らせした中で展開するようにしていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 担当課長から個々の内容はいいので、ただ私が言いたかったのは、30年でも議論しているからいいかどうかは別です。この中に白老牛肥育元牛政策拡大支援事業、これを30年で落としていますね。そのるる説明があったし議論もしているので、それはいいのです。何を言いたいかといたら、課長もかわって担当課から改めて事業をやってみたときに、もっと精度を高めたいと、だから今回は間に合わないからやめましょうと。落としたことはいいのです。そういうことも考えて、岩城副町長が言ったように1年、2年同じことをするのではなくて、やはり一つ高めるものの施策にしたいので、ここで言うておきますけれども、31年度も大体6項目ぐらいあるのです。ぜひこの項目をコンサルタントに丸投げしないで、必要なものは委託かもしれないけれども、もう1回精査して、精度を高めて、何を求めたいのかをきちんとコンセプトを立ててから仕事をしてほしいと思いますけれども、その辺もう1回新年度は始まったら、もう一度これを精査して事業をやってほしいと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問であります。30年度の事業もたしかに交付金とありながら予算いただいた中で補正予算で申し訳なく減額補正させた、そういう経緯があります。その中身はやはりきちんと理事者と原課と、それから農家さん、そういったところの協議の結果で執行してきたわけでございます。そういうように新年度においても、これらの事業、3,300万円近いお金になってきます。それらをきちんと交付金だからという流れるのではなくて、内容を高めて30年度をベースに31年度はこう変わった、それがきちんと成果で見えるような取り組みはしなければならないと思います。執行にあたってはその点、十分注意を払いながら精査をしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。同じところでご質問したいのですけれども。今、同僚委員が大きな視点で質問されたあとに細かいことを聞いて大変申し訳ないのですけれども。民族共生象徴空間受入体制整備事業の中で、おもてなしガイド等人材育成業務委託料と多文化共生おもてなし推進業務委託料、これにつきましては30年度と同じでも私はいいと思っているし、発展的にそのまま続けていったいいメニューではないかと思うのですけれども、来訪者等回遊性向上業務と受入体制整備調査検討業務、これにつきましては今の同僚委員がお話したとおり30年度とほぼ同じ課題の投げかけだと思うのですけれども、そのそれぞれに着地型プログラムの造成も成果表上がってきていますし、これはどういう違いのものを求めているのかが1点です。

受入体制整備調査検討業務のほうの教育旅行プログラムの造成も随分テーマは別にプログラム上がってきて成果表が出てきているのです。それなのでまた同じようなことをやられるのかと、観光消費調査につきましても、消費動向が上がってきていまして、その中で課題も見えてきていると思うのです。1年で消費者の動向は早々変わるものではないので、また同じことをやるのかという疑問が1点、まず最初にそれだけお願いします。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） まず来訪者等回遊性向上業務の体験プログラム造成等が同じようなことではないかというところの部分でございます。今回事前に資料も作成して報告書をお知らせしておりますが、例えば今年度はひょっとこ踊りの白老愛好会さんでしたり、駒菊会、仙台藩白老元陣屋資料館友の会、この方々と組みながら体験プログラムをつくったところでございます。まず白老町の我がまちの観光の一つの課題としましては、今まで観光をなりわいにして営んでいる観光事業者様、もちろんそちらも大事ですが、やはり町民の方々の暮らしを体験プログラム化するというところは非常に訪日外国人の方々からも求められているというところで、ここをより深く取り組みを進めているところでございます。ですから私ども今年度はそういった皆様と膝を交えながら対話を重ねて商品化を進めているところでございます。それを2年目はさらに町民の皆さんと組みながらこの白老町らしい体験プログラムをつくって、それを販売していくという考え方でございます。

もう1点、教育プログラムの造成についてでございます。こちらにつきましては、2年目はまた違う形でさらに深ぼりした展開になるのですが、ことし1年目は白老町の体験工房コロポックルさんのところでアイヌの衣装が300着近く眠っている状況でございます。これは実は教育旅行には適した素材であって、これからウポポイにはかなりの教育旅行の皆様がおりますから、そこでオプショナルとしてその民族衣装を着てこのまち中を歩くようなプログラム展開も考えております。ただ、ことしはそれを企画した段階で、JTBの全国の担当者から見てもこれは売れるだろうという確信をまず一ついただいております。2年目は、これをいかに販売に近づけていくかというところの発展版の取り組みをしていくところでございます。

それから消費額の関係でございます。ことし1年目、観光消費額はポイントとなる飲食店、例えばマザーズさん、ウエムラさん、そちらを拠点にしまして、そちらに来られるお客様に対して人がいろいろお客様にヒアリングをしてその消費額を算定したというところがありますが、この観光消費額の仕組みはスマートフォンからお客様の動向が読み込めるような、今そういったところに発展もしております。そういった意味でより精度等も高めるような取り組みを今考えてございます。ですから書かれていることは同じであっても、この交付金事業は最初の申請段階から3カ年の期間を持ってホップ、ステップ、ジャンプということで進めていきますので、文字情報でいくと同じように見えますが、中身はこれは深めていき、かなり発展をさせていくという取り組みでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。商品化を目指すということで理解できました。ただ、

消費動向調査の中でもあるように日持ちのするお土産、お菓子類の商品開発というのが急務だと思うのです。アイヌ文化を取り入れた商品開発というのが項目に上がっていますが、ここにお菓子の商品開発を特化して、さらに地元の業者でできないものかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） まさしくその考えは今回組み入れたいと思っておりますので、力強く推進していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 確認いたします。ここで質疑をまだお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑に入る前に農林水産業費の答弁もれについてご説明いたします。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） お時間をいただきすみません。先ほど6款の審議の際に、前田委員のほうからポロトのバンガローの修繕事業の関係で、バンガローのいわゆる収入をこの修繕事業の一部に経費に充てられないかというような趣旨のご質問をいただいております。それで、まずバンガローの収入ですけれども、29年度の決算で一部シャワーの利用料も含まれておりますが、140万円ほどの収入がございます。その収入の一部を修繕にということなのですが、実際には一般管理費分と、修繕も毎年実はかかっている部分がございます、その部分上がった収益と観光協会の全般の一般管理費の中で実は相殺をいただいているようなところもございますので、大規模修繕については基本的に町の所有物ということもありますので、基本的なルールとしては町のほうで行ってまいります、その一部の財源の充当の部分については今後協会のほうとも協議をして検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、8款土木費に入ります。予算書254ページ、1項土木管理費、1目土木総務費から、267ページ、3項河川費、3目排水対策費まで、質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。259ページの（3）町道整備事業（補助事業）の中の竹浦2番通りの関係でお尋ねしたいのですけれども。この工法の中身、それから30年度はほとんどやらなかったように思っているのですけれどもその理由と、これは補助事業ですから、ずっとやるのでしたら最後どのような結末になるのか。旧竹浦小学校前までずっといくのかどうか、その辺お尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） この竹浦2番通りの部分でございます。ここの部分のまず今年度については、交付金のほうが全額つかなかったということで、その分で工事のほうは今年度はできなかったということで、31年に持ち越してまた再度やるということでございます。それとプレロード工法というのは、いわゆるそこの地盤が非常に軟らかくて沈んでしまう部分が多いものですから、そこをまず土砂を積んで地盤を固めた中で舗装をしていくと、そういった部分の工法でやりたいといった部分でございます。

それと最後はどこまでということなのですが、基本的には今回やるのは敷生川の部分のは入口から100メートル工事するというので、本当はそれ以降もやるのですけれども、基本的には用地のほうはまだ片づいていない部分がありますので、そこの部分も含めて今年度もやるのですけれども、そこが用地のほうがうまくいかなければそこの部分を抜かした中での整備というようなことになるかというのを考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。わかりましたけれども、交付金を使わないということはどういうこととか、要するに採択にならない理由は何かあるのですか。これはずっと継続事業ですね。継続事業が採択にならない理由というのはどういうことなのかと思うのが一つ。

それから敷生川からということは、今用地賠償できないところがありますね。あれよりもっと虎杖浜側になるという意味ですか。場所です。用地賠償できないところまでは舗装がきているような気がするのだけれども、あそこはやり直すという意味なのかどうか。その場所がどこなのかということです。結果として、この補助事業は最後は竹浦小学校の前まで行って終わりなのか、どこで終わるのかと。その点、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 交付金がつかなかった理由ということなのですが、その交付金については、道路と橋梁を含めた中で全て、そのパッケージの中で北海道のほうに申請をしているのですけれども、その中で北海道の各市町村の中からそういう申請が上がる中で、どうしてもその交付金が足りなくなるというような状況があります。ですから、そういった中で今回はこの部分についてはどうしても交付金がつかないといった部分で中止せざるを得ないといった部分です。全て万度につけていただければ当然できるのですけれども、どうしても北海道のほうも交付金の予算もあるものですから、それが使い切った中ではどうしても該当にならない部分が出てくるといった部分で今回こういうような状況になったということでございます。

すみません、少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時33分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 申し訳ありません。今の工事の計画の中では敷生川から松崎商事の間のその区間だけを今回この計画の中ではやるという予定でございます。この計画の補助事業は今言った部分で終わりです。今、交付金で考えているところはそこで終了ということで考えています。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。その交付金の部分ではそうなのだけれども、すみません私の聞き方が悪かったです。計画では竹浦の今の2番通りですか、あれは海側の削孔が全部落ちて道路が下がっていますね。そこを全部、結果的には町としては最後までやるように聞いていたのだけれども、そういうことでは全然ないのですか。それで終わってしまったら駅の裏の部分の道路はやらないということになるのですか。ひび割れがどんどん入っているところですか。そのことを聞いているのです。ことしのはわかりました。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 全体的にご答弁申し上げます。まず予算のつき方なのですが。もう長いベテラン議員さんですから。それぞれの路線に補助金が今までついてきていたのです。ここ3、4年前ぐらい前から白老町の道路改良、舗装も含めた事業が仮に1億円申請すると。そうすると全国的なことなのですから、国の予算が1億円確保されればそのとおりになります。ところが8割、7割つかなければ白老町には7,000万円の交付ですとくるのです。そうするとその7,000万円を町と北海道が協議をして、どこを最優先するかというのをはめていくのです。それが中途半端だと竹浦2番通りに入れても10メートルしか改良できないわけで、ここが返って非効率になるので去年30年度はここを見送ったと行って、違うところを完成形に持っていったと、こういうふうなパッケージに今なっているというのが大きな違いが出てきています。ですので全国的に各市町村が万度に予算がつくように、これはそれでまた町村会をとおして予算要求を国に申し上げているというのが一つです。

それから2点目の竹浦2番通りどこまでかというのは、今の事業認可区間は飛生線の交差点よりちょっと西側から今の敷生橋が認可区域です。全体計画は竹浦小学校の前まで、これは全体計画と思っています。竹浦小学校から虎杖浜に向かってはもう改良舗装は終わっていますので、あの部分がまだ残っていますから、まずは竹浦2番通りの認可をいただいたことを完成させて、その次に西側に移っていくというのが全体計画にあるということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 今回の同僚委員の質問と若干関係があるので質問させていただきます。まず259ページの(3)町道整備事業(補助事業)のほうの今は竹浦2番通りだったのですけれども、これは端的に訴えたいと思っています。というのは、この沿道沿いの住民から歩道がないと。改良しているところはもう歩道がついて大変通行の便がよくなったのですけれども、

あそこはJCHO登別病院の通院のためのバスも通りますし、さらに付近に運送の事業社さんがあったり、また大型のバスの事業社さんがあるという、道幅が狭いわりには大変通行の量が多くて、この間交通事故に遭いそうになったと私に連絡がきたのです。話を聞いたら、やはり大型車同士がすれ違うときにどうしても車体間隔の関係で、結構幅寄せみたいに歩いていたらなって、それで慌てて転んだところちょうど車道側に倒れてしまって後続車に危なく引かれそうになったと。それで竹浦2番通りの事業のほうをやはり進めてほしいといった住民からの要望がありました。そこの付近の数件の人たちからも上がって、今町内会のほうとも連携してしっかりと訴えていこうというような話もあります。ですので、これは当然事業効果がきちんと訴えて補助金獲得のために努力されていると思うので、ぜひそういった情報も交えて力強く獲得に動いてほしいというのが、まずそれが1点です。

それと257ページ、(3)町道簡易舗装事業の関係です。これは詳しく教えていただいたのはどこをやるかということで、去年は確か萩野と石山で300メートルほど取り組んでいるかと思うのですが、ことしはやる場所を決めているかと思うのですが、どちらを、何をどこをやるかに加えて、どういった目的でという部分もそのねらいについても伺います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木建設課主査。

○建設課主査（鈴木 司君） 簡易舗装のほうは、場所的には石山のライラック団地のほうをことし行う予定となっております。あと簡易舗装のほうについては、まだちょっとそこの団地も中途半端なところの路線がありますので、そこを完了として、ことし事業を行う予定としております。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） もう1点、竹浦2番通りの部分でございます。ここについては、今後この改良工事等を含めて歩道のほうはきちんとつけるような中で考えております。

それと簡易舗装の部分のライラック団地とか、石山のほうなのですけれども、基本的には今大雨が降ると非常に冠水する状況になるところもありますので、そういった部分の冠水を少しでも和らげるような形で、そういった中で今回このライラック団地の簡易舗装はそういう軽減も図るためにやっていきたいと、そういった考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。竹浦2番通りについては理解できました。

今の簡易舗装、道路事業全般にかかわってなのですけれども、優先順位つけていますね。マスタープランの中で各地域別の均衡のバランスや通行量、そして今災害対応といった部分の視点、それについては私もよく理解できます。毎年のように、特にライラック団地の奥のほう冠水している様子を私も目にしていますので、そういった部分の一定の考え方をどういう整備でというのは、本当にやりたいところはたくさんあると思うのです。ただ、それに対してどういう観点をもっていくかということやはりこれから重要になってくるのかと思います。そういった部分で、災害対応という命にかかわる部分、財産にかかわる部分、それについては十分に大事にしていく必要があると思います。合わせて、虎杖浜のナチュラルサイエンスが企業進出

を凶られ、また今公園の整備も順調に進んでおりまして、今は子供たちが集う場所になり、また近くの登別市民の人たちもたくさん訪れるような場所になって、付近の飲食事業と合わせて大変町民にとっても今までないような施設があそこに生まれ始めているといった状況を、これから象徴空間が開設されて相乗効果としていつも白老町として社台から虎杖浜まで力強く訴えていらっしゃると思うのですけれども、あそこは登別市から来るとちょうど300メートルぐらいだけ未舗装の区間があるのです。あそこが大変危ないのです。というのは、上のほうからちょうど来ると、狭いのですけれども最初は舗装が十分に進められて、最近では外国人の方たちも歩くようになりました。ナチュラルサイエンスまでは学校もありましたので大変立派な道路ができています。上のほうからも道路があって、上から結構なスピードで来るのです。そうしたらその1区画だけちょっとジャリジャリとなりまして、緩いカーブになっているせいもあるのか、ちょっと付近を歩いている人たちを見て危ないといつも思っていました。さらにあそこは整備されると付近の一体の事業社さんたちに対して通ったり、水をくみに行ったりする人たちがたくさんいらしゃると。あそこはカムイワッカの水としてナチュラルサイエンスさんのほうも訴えておりまして、まちの魅力の一つとして水を捉えている動きも見えています。ですから、本当にたったといってもなかなか事業費というのは難しいとは思いますが、でも300メートルあそこを設置することにより効果をしっかりと検証しながら、事業の優先順位の観点ということで、ぜひ検討を進めていただきたいと思っております。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 道路、町内ある程度、町道というところは整備はしていつているのですけれども、なかなか実際満足するような舗装にできるような状況にないのかというのは我々としても実感としております。そのため毎年道路の劣化等は確認しながら優先順位をつけて、どこが1番危険なところかということも含めて確認しながらやっていつております。その中のナチュラルサイエンスの前ということなのですが、こちらについても我々としてはすぐできるというような状況ではないのですけれども、町内会からの要望もありますので、そのあたりを踏まえて、今後の状況を見ながらこちらのほうもある程度、交通量等も確認した中で、すぐできるかどうかというのは何とも約束はできないのですけれども、我々としては念頭に置いて今後はこのあたりの舗装もできるのでしたらなるべく早い段階で取りかかるようなことでは考えていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。261ページ、(2)橋梁長寿命化事業の中で工事請負費の中の維持補修工事、橋梁長寿命化修繕工事、それと撤去工事の萩野12間線跨線橋撤去工事についてお伺いしたいと思います。

まず竹浦にかかっている敷生川のあそこの橋の工事が多分ここにあたるのかと思って聞くのですけれども、つい何日間前まであった大きな重機関係も今は片づけられまして、この工事完成時期が当初思い描いていた完成工事時期よりも若干早く進んでいるような気もするのです。この辺の情報についてお伺いしたいと思います。

それから撤去工事については、萩野跨線橋の撤去工事なのですけれども、もう実際撤去は終わっていますね。一部残っている部分もあるのかもしれませんが。ここで5,000万円ちょっとの予算額というのは、今後これはどういう処理をされるのかお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 先に橋梁長寿命化修繕工事の部分です。この部分については、今回予算に計上しているのは隆盛橋の部分でございまして、敷生橋のほうとは違うということでございますので、隆盛橋の補修ということで考えている部分でございます。

それと萩野12間線跨線橋の部分は、昨年度と今年度の2カ年でという、当初は1カ年の予定だったのですけれども、常任委員会協議会でもご説明したようにPCPが塗料に異常な部分が入っているということで、その処理ということが次年度する予定になっています。1件、今取り外した部分は環境衛生センターのほうにありまして、そこからPCPの処理を行う、その予算がほとんどの分でございます。それと今1カ所残っている部分は、まだ北電の電柱を戻さないといけない部分と、あとJR北海道のほうで軌道の電化の部分がまだ処理が終わっていない部分ですから、あそこの一部だけ残さざるを得なかった部分がありますので、それも含めて次年度以降は全部萩野12間線跨線橋のほうの工事は完了するといった部分で今進めております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。確かに国道ですので国費の開発局として上げられているものなので、町予算には反映されないのはそのとおりだと思います、すみません。ただし、あの工事自体がまちに対してどういった工期の関係、先ほど言いましたけれども、当初の計画よりも早く進んでいるような気がするのですけれども、そういった情報というのは入っているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今、氏家委員が言われたのは、国道ですから竹浦橋ですね。竹浦橋は29年9月の台風で欠損したのですけれども、今現在その工事は先般室蘭開発建設部のほうに確認した部分は、ことしの9月に供用開始したいということで話を伺っておりますので、本年度中には竹浦橋の開通になるかという部分で我々のほうは確認しております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 258ページの2目道路新設改良費の中で、道路整備と補修計画はどうなっているかということをお伺いしたいと思います。北中央通りの白交ハイヤーから高速道路に抜ける道路ありますね。延長線のところです。これは実は長い歴史があって、山本議長のお父さんもあそこに住んでいますし、山本議長もあそこに住んで、なかなか受益者がものを言えないのです。それで、私のほうに町内会からあれはどうなるのだということの話がきているのです。やはり町民要望ですので、ぜひ公の場で訴えておかなければいけないのかと。あまりこういうリアル的な質問というのは好きではないのだけれども、そういうことがあって、なぜかと

いったら象徴空間で今、高速道路の抜け道になっているのです。そして大型車も通るし、直線でかなり交通量が多いのです。そして牛肉まつりのときはかなり多いのです。あそこはもうがたがたなのです。それで北中央通りや桜ヶ丘、白老小学校の前がかなり整備されて、その地域ばかりではなくて、町外の方も白老町はすごく道路整備されていると非常に評価されているのだけれども。ただ、向こうに行ってしまうと何だと言ってとくるわけです。ぜひ高速道路を抜ける人と、住んでいる方も車が走ると家の揺れがひどいのです。そういうことで、この道路の整備計画というか、維持補修計画はどの程度の年度の中に位置づけられているかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ちょっと資料が時間がかかるということで、ほかの方のご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご質問の中にいつという部分があったので、そこは今担当のほうで資料を探しているかと思うのですけれども。実は都市計画道路という位置づけで、計画は持っています。ですので信号機のある交差点より手前と同じような企画で進んでいく都市計画道路になっています。それで今ご質問のあったそれが実現できる年度いつぐらいに計画を持っているかというのは、今都市計画の資料で見てこないとわからないのかと思っています。そこだけちょっとお時間いただいて、計画上は持っているという部分のご理解をいただきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） それでは、同じ款になっていきますので、後ほどこの質問の再質問等はお受けしたいと思いますので、先に進みたいと思います。

続いて、予算書の266ページから、271ページまでの、4項港湾費について、質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。271ページの（3）港湾建設事業費で、ことしも5,700万円の予算がついているのですけれども、去年は1,870万円ぐらいなのです。ちょっと調べていないのですけれども確かその前の年もこれぐらいの金額ではなかったかと思うのです。こういう状況が続いているのであれば、始めからこの予算を2,000万円なら2,000万円ぐらいにすると、これはそういうことにはならないのですか。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 港湾建設事業についてのご質問でございます。大淵委員からご指摘があったとおり、平成30年度においても、当初予算で5,700万円ほど要求してい

る中で、結果的には1,800万円程度にとどまって減額補正をさせていただいたといったような状況でございます。それでこの港湾建設事業につきましては、ご承知のとおり国の直轄事業で行っておりまして、北海道開発局のほうで実施しております事業評価、これは3年ごとに行われるわけですが、やはり白老港についてはまだ第3商港区の部分でいうと静穏度が問題があるといったところで整備を継続している状況でございます。それで今の進捗状況ですが、実は今年度で第3商港区からの延長になります西外防波堤、これは完了してございます。残りどこかといいますと島防波堤、ここの整備が必要になってございます。先ほどお話しのとおり、当初予算から2,000万円というお話もございましたが、やはり国の直轄事業でやっている以上、トータルの事業費としては3億8,000万円を要望している中で地元の町村の負担金が15%で5,700万円という試算でございますので、これを2,000万円にしようかというようなこととなりますと、国の要望額に対して市町村が予算がついていないとなると、そこはやはりうまくないのかということもありましてこういう予算取りをさせていただいております。なかなか北海道全体の港湾整備の予算取りの中での配分になるものですから、その部分のご理解いただければと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。気持ちはわからないわけでもないし、大体そういうことかと思えます。ただ、要するに今までそうなのですけれども、財政が逼迫している状況の中で、この3,000万円の起債というのは私はやはり白老町の財政にとっては大きなものなのです。こういういい方は悪いけれども、始めからわかっているというような状況の中で、要求しているからつけなければだめだというのは、私は気持ちとしては理解できないわけではないです。ただ、実際に財政問題が非常に裕福で、財政健全化プランは何もなくてやっているというのならまだ100歩譲ってそういうことがそうかと思うのだけれども、そういう状況の中でこれはうちのまちがそうでなくなったときに、現実的にみたらこうやってできなくなるわけです。そうしたら実態に合わせた予算をつけるということを、予算要望するからその金額だからというのはわかるのだけれども、実態に合った中で国と話をしてつけていくということが無理なものなのですか。そこだけなのです。だから明らかにそういう状況であれば3,000万円という起債というのは生かせるわけです。生かせば補助や一般財源を充てれば3倍ぐらいの仕事ができるわけでしょう。そういうことを私は言っているのです。だからそういうことはやはり難しいのですか。国との話し合いの中でそのようにしていくというのは難しいものですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今のご質問の趣旨という部分は確かに実績からいくと毎年度こういう状態だということは我々も押さえているところなのです。31年度の予算獲得にあたって国との協議の中では、国はベストを尽くして要求額の3億8,000万円を確保して事業を展開すると。国はそういう予算はもう獲得して、今月中に国会をとおると思うのですけれども、そのときにまちの負担金は15%、今回五千数百万円予算を上げております。こういう形で展開していくこととなります。このことが要望しているときに前年度見合いの額ですということには決

してならないのです。そうすると来年度の要求額3億8,000万円自体が崩れてしまう。国が事業をして、まちは負担金としておさめている以上、そういう関係では、あともうわずか島防波堤で終わりますから、そこを早く築き上げたいという気持ちもあってこういう予算要求をしていますけれども、そうするとその要求額自体が崩れてしまうということに今度はなりかねない事態になりますので、そういう部分では今年度も国としても予算を何としてもこの分は白老町に配分していただいて、まちとしてもこの分を負担おさめて事業化を持っていきたいという考えで今回も予算提案しているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ここで港湾の是非の議論をしようとは思っていないから、こういう財政的な見地のみ質問にしたのです。当然、港の是非のことでいえば、費用対効果の問題からはじまってずっとあるのですけれども、今回は財政問題だけですから、理解をしたというのではなくて、私はやはりそういうお金を有効に生かせる、少なくとも1年や2年はそういう状況だったわけですから、やはり生かすべきだということで質問させてもらったということです。答弁は入りません。

○委員長（小西秀延君） それでは、次の質問を受けつける前に先ほどの前田委員の質問につきまして答弁がございます。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 先ほどは申し訳ございませんでした。今の段階では年次計画という中には盛り込んではい入るのであるけれども、大変申し訳ないのであるけれども、いつその部分をやるかというのは、ちょっとこの場ではいつというお約束はできない状況でありますので、今後その道路の状況等を見た中で十分、そのあたりは考慮はさせていただきたいといった部分でご答弁申し上げたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 先ほど岩城副町長から答弁あったのですが、都市計画道路に指定されているので、本来は大きな道路ですから計画に入っていなければいけないはずなのです。入れてほしいのと、それとそういう指定を受けているということは、町から計画をある程度つくって、国に上げて補助金事業としてできるのではないかと思うのですが、全体の予算の計画の中でです。そういうまず補助金申請を上げてつけば計画を着工できるというような姿勢には持たれますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 姿勢と申しましょうか、都市計画道路の位置づけという部分は町内にたくさんあるわけなのです。優先度というのはやはりどうしても加味されてきます。今、状況は私どもも認識していますので、後々ということでは決してないのですが、ここは苦小牧の圏域の都市計画の位置づけになっていますので、そういう位置づけの中で国全体の予算、北海道の予算、それらが入ってきて、結果的に白老町が何番目でということになってきます。当然、予算要求をすればイコール、はいいいですとすぐにはならないのですが、やはり

声は出していかなければならないし、さまざまな道路があるのです。計画上でいえばオーバブリッジ架けるところまであるのですけれども、今まちとしてどこを1番優先しなければならないかというのは、先ほどお話のあった集中と選択で、そこをしっかりと見極めて、課題を捉えて、展開していかなければならないかという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） それでは、4項港湾費について戻ります。質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、270ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から、283ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで、質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。283ページ、(4)町営住宅改修事業についてお伺いします。まずこちらのほうに町営住宅階段非常照明取替工事の事業がありますが、こちらの事業効果にも夜間の避難による転倒の防止などのために安全対策を図るということでもありますので、私も本当に安全対策というのは重要だと思っておりますので質問をいたします。この階段非常照明の取りかえが説明によると5棟だけになっておりますが、美園団地はほかにも棟があると思うのですが、今不具合が出ているのがこの5棟なのか、今後順次取りかえていくのか、この事業の方向性をまずお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 町営住宅の非常用の照明ということなのですけれども。今回5棟ということで、去年もブラックアウトのときにこのあたりで不具合も見つかった部分がありましたので、今回は順に取りかえるようにして、最終的には美園の公住全戸を取りかえるような計画であります。その中の1番4階建ての古いほうから順次、今回5棟の60戸の各階段につけるようなことにするのですけれども、次年度以降も順次つけていくようには考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。事業内容については理解しました。本当に夜間の避難においてこの非常灯の重要性というのは昨年実感するところもありましたので早急な対応をと思います。そしてこの町営住宅改修事業におきましてほかにもこの町営住宅の安全確保について、私も何度も一般質問もしてきているのですが、その中で特に高齢化に対応していく上においての共有スペースの手すりの設置を何度も訴えてきました。現在青葉団地において各棟の外玄関に手すりが設置されまして、私は本当にこの高齢化対策においては評価をしているのです。今後もやはりこういう共有スペースの手すりなどの設置というのは重要になってくると思っておりますので、今後ほかの団地においての対応というのはどのように考えているのか、考え方をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 団地に入居されている方はやはり高齢の方が多いということで、

今回青葉団地のほうに手すりをつけさせていただきました。特に青葉団地については、共同の玄関の階段が非常に急だということで、そちらのほうを優先的に今つけさせていただいたことでございます。今後も各地域、町内会の要望等もお聞きしながら優先順位をまたつけた中で我々のほうとしても順次そのあたりは安全対策の部分も図っていきたいというようなことで考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ち方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。同じく283ページの（4）町営住宅改修事業で末広団地の基本計画策定及び基本設計業務委託料についてです。仕様書というか、その団地に集会スペースとか、コミュニティーを図る公園でもいいのですけれども、公園及び集会ができるようなスペースなどが今後高齢化社会を迎えるにあたってとても重要になってくると思うのですけれども、そういうことは考えていらっしゃるのかどうか。

象徴空間開設にあたり、向いがバスの第2駐車場になりますが、通学路になっているので子供たちがあそこを歩きます。それで高齢者もあそこに住むようになったら往来が多くなるし、北海道栄高校に下りて来るほうにたしか一時停止があります。今、構想を練っている住宅側に横断歩道がついているのですけれども、それは両方つかないのかということ、その3点お願いします。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 通学路の関係でちょっと専門外なのでできる範囲で私からお答えいたします。実はその話は内部のほうで検討要素としては出ているところではあります。あそこのところを見守りに入ってくださっている地域の方たちがやはりいらっしゃるのと、私も何度か朝登校時の様子ですとかを見ているときに、やはりそこを子供たちが通るところについてちょっと危ない部分はないかというのは気にはしています。今道路の要望についてのところは生活環境課をとおしてお願いしている部分もあるものですから、そういう逆の一時停止をできないかという部分は、今生活環境課のほうで要望していただいているという経緯までは私のほうでは押さえております。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 私のほうは末広団地の部分のことでお答えいたします。やはりコミュニティーをつくる、孤立させないための手法というのは当然我々としても大事だと思っています。また集会のスペース、そのあたりもあれば1番理想的だということなのでも、基本的に今回考えている基本計画の中で各西団地、緑ヶ丘の入居者の方々、一人一人がこういう新しい団地に対しての要望ですとか、家族構成も含めていろいろお話を聞いた中でどういうスペースがあればいいのか、またはどういう構造の団地が理想なのかということ、この計画の中にはそういうアンケートを取った中で取り入れていくようなことにしていますので、そういった部分では、孤立を防ぐという意味ではコミュニティーをどのように維持していくかというのも当然重要な課題だと思っていますので、今すぐここにコミュニティースペースをつくり

ますとは約束はできないのですが、そういった視点は我々としても持っていますので、そういった中でこの基本計画の中で丁寧なつくり方をしていきたいとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 末広通りの関係でございます。交通信号機、交通規制、標識等の要請活動といたしまして、毎年のことなのですが、白老町を中心に町内会連合会、それから交通安全協会、それと交通安全指導委員会、4者で毎年苫小牧警察署長宛に要請活動を行っております。今年度につきましては、各町内の中で特に重要案件ということで7件の要望を行っていますが、その中で今回該当箇所につきましても要望事項を行っているところではあります。なかなかその後に北海道警察のほうと、それから公安委員会等の道交法の中で協議に入るところなのですが、なかなか今の道路形状などの状況を見ますと、難しい状況ではあるということ担当レベルですがいただいています。ただ、認識としましては、象徴空間関連で交通量が多くなること。または既存で通学路としての利用、それから今後のそういった需要も含めて検討していかなければならないという認識は警察のほうもお持ちなものですから、今回議会のほうからもこういったお話が出たということで今後もこういった改善に努めていくように担当としても努力したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。意外とよそのまちに行くと、バスの窓からこういう公営住宅なのだとか、こういう公園があるのだとか、割りと見るものなのです。ですから高速道路を来て真っ直ぐ象徴空間に行く道路で、あそこは結構乗ってくださると思うのです。そこでやはり白老町の公営住宅がこんなに素敵なんだねとか、通学路がこういうふう安全確保されているのだという、目で見ると白老町をアピールできると思うので、そのあたりの細やかな気の配り方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） るる、今山田委員のほうから言われた部分は、我々としても十分、そのあたりを配慮して、当然象徴空間に行く過程のちょうど通るところでもありますので、事故なども当然配慮しなければいけない部分でありますので、そのあたりも我々のほうとしても十分配慮しながら、そのあたりは考えていきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田です。281ページの(2)町営住宅維持管理経費のところでお伺ひいたします。2カ所あるのですが、1カ所は川沿の美園団地です。4階建てのほうなのですが、最近団地のアンテナが壊れていて、それを補修してもらったと。だけどそこに住んでいる方々に言わせると、あの補修の仕方だったらまたすぐに壊れるだろうと。地震や災害、大風がきたらたとでもではないけれどももたないのではないかと。やはり災害時にきちんとテレビが映らないのであれば1番困ると。もう少し根本的に補修をしてほしいという要望があったのですが、その辺は白老町の全部の町営住宅に関係すると思うのですが、

やはり防災の観点からいってテレビのアンテナの補修というのはある程度考えていかなければいけない問題かと思うのですけれども、現状どのようになっているのかお伺いします。

2点目が青葉団地なのですけれども、青葉団地の2階のベランダのところに灯油タンクが設置されているのです。ことし大雪が降ったときは、たまたま見させていただいたら、業者さんが大変なのです。大雪の中をこいでいって、雪をよけて、そしてタンクのホースを上につけ掛けるようにして、そしてさらにその家の人が住んでいないときははしごを持って行って外から灯油を入れている状況なのです。きちんとそこに住んでいるときはいいのです。変な話ですけれども、きちんと時間が取れて。住宅の方と連絡が取れて、そして灯油の方が行って入れるときはいいのですけれども、そうではないときとか、急いでいるときは業者さんがそういうサービスでやっていらっしゃるのを見たときに、果たして安全なのかと。公営住宅としてそれでいいのかというのがちょっと疑問に思いましたので、その辺をどのようにお考えなのか、お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 美園団地の4階建てのアンテナの壊れた件です。去年もたしか何件かうちのほうにも依頼があって、その後には我々としては随時、修理をするようにして、テレビが映らないということは極力ないように即修理のほうはやっております。ただ、今言われたようにきちんとしたつけ方ではないとか、そのあたりは一度確認をさせていただいて、その状況をうちのほうで今確認させていただきたいと思います。

それと青葉団地の部分は、灯油ということで、各2階にも灯油タンクをつけているということで、今まで我々のほうとしてはそのあたりの苦情等は寄せられた記憶がございませんので、その実態を確認させていただいて、どういう状況なのかということをお伺いしても1回確認した中で、そのあたりの配慮できるものは配慮するようさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 美園団地のほうのアンテナについては、やはり何回か壊れているのだという話なのです。何回か壊れているというのは結局大風が吹いたりとか、何かあったときにテレビが映らなくなってしまうのだと。結局は何がどうしてこういうふうになったのかもわからないと。団地全体、その付近全体がそうになってしまうわけですが、棟全体が。それを防ぐためには、同じ修理をするにしてもきちんとしたお金をかけて、災害時にきちんと見られるような対策にしてほしいという要望ですので、その辺はきちんとしていただければと思います。

2点目の青葉団地のほうなのですけれども、これにつきましてはそもそもこの団地に、2階のベランダに灯油タンクがあることが本当に適切なのかどうなのかという、申し訳ないですけれども、本当に私はそのところ見たときに、住んでいる方々に言われるまで私も気がつかなかったのですけれども、本当にこれでいいのですか。やはりその辺ももう一度、きちんと内部で検討し、適切な災害にならないように、灯油を入れている人たちが大丈夫なように、またあそこの場所に灯油タンクを置いていて大丈夫なのか、そういうこともきちんと考えてやってほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 確認したいということですので、ご意見としてでよろしいですか。
それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時35分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

8 款土木費の質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

3 番、吉谷一孝委員。

○3 番（吉谷一孝君） 3 番、吉谷です。283 ページの（4）町営住宅改修事業、末広団地町営住宅建てかえ事業について質問したいと思います。これは今回の予算は基本設計ということになっておりますが、何年に着工して、何年に完了させるのかについて、まず1点です。どのような建物になるのか。平屋になるのか、2階建てになるのか、どのような建物を考えているのか一つ。

それと先ほどの質問の中に、住民の意向調査というのが行うということなのか、それとも行ったということなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 定岡建設課主幹。

○建設課主幹（定岡あゆみ君） 末広団地の着工については、平成 33 年 1 棟 16 戸、平成 35 年 1 棟 16 戸、平成 37 年 1 棟 16 戸、平成 39 年 1 棟 8 戸の全部で 56 戸を予定しております。

次にどのような建物にするのかということなのですが、これについては入居者の方たちの状況を聞きながら、これから基本計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。意向調査についてもこれから入居する方たちの戸別訪問なりをして、今後どういうようにしていきたいのかということを確認していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3 番、吉谷一孝委員。

○3 番（吉谷一孝君） 意向調査についてなのですが、先ほどの質問の中にも出ていたように、西団地、緑ヶ丘公住、そちらに入居の方々に対しての意向調査というようなことでよろしいかどうか。その中でそのままそこに残りたいという方もいるとは思いますが、移りたいという方もいると思っております。移りたいという人たちはよろしいのですが、残りたいという人たちのその理由についてきちんと把握をして、そのことについて配慮する必要があるかと思っております。残りたいという人たちの中には、多分新しいところに行くと家賃が上がって、そういった部分で費用的な面で難しいので残りたいというようなことが考えられます。そこについての対応策といいますか、そういうことについて現状あるのかどうなのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 2点ほどありました。意向調査を考えているのは、西団地と緑ヶ丘団地の入居されている方を対象に個別に聞き取りながら対応していきたいと思っております。それとその中で残りたい、移りたいということが多々あるかと思っております。移る方についてもそ

うですし、残りたいという方にもそのあたりの理由ですとか、今後移った場合にはどういう大きさだとか、いわゆるバリアフリーも含めた施設がいいのかとか、そのあたりは時間をかけて個々に対応した中で、それぞれ計画の盛り込んでいきたいと思っています。残りたいという方の対応策なのですけれども、基本的に多分残りたいという方というのは、住宅料の部分ですとか、もしくはもう高齢で今の場所からなかなか移ることが難しいという方だと想定はしているのですけれども、そういう方については今後どういうことが一番いいのか、どうしてもそこから動かないという方を無理に移すということもできませんので、そのあたりは本人の意向を十分参酌しながら、その辺の対応策というのはどういう対応が一番ベストなのか、そのあたりは個々の入居者の方々の意見を聞きながらじっくり考えていきたいというようなことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 今の説明で十分、理解はしましたけれども、この件について私が理解するのではなくて、その住んでいる方々、ましてや高齢になられている方々がその負担を負担に感じないように、できるだけ行政としてその人たちによりよい住環境を提供できるようにきちんと丁寧に説明をして、その辺の事業について進めていただきたいと思いますので、その辺についてのご見解をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今、吉谷委員が言われたように、当然その方々を対象とした公住を建てかえていきたいということなので、その方々の意見を、全て100%盛り込めるかどうかはわかりませんが、基本的な大方な意見があればそれを当然優先して、そのあたりはその新しい住宅、もしくは本人の意向を十分、我々としても参酌した中でそのあたりの基本計画を立てるような中で考えていきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 283ページの（4）町営住宅改修事業、末広団地測量業務委託料です。これは基本計画策定云々、これに対してこの場所がだめとか云々ではなくて、もっと前の政策変更の手続きについて伺います。これはやはり一つの行政としての政策をかえるときに、そういう手続きをきちんとしなければいけないと思います。それで一つとしては、町長はこの公営住宅の建てかえについて公約しているはずなのです。コンパクトシティにすると。そして大町商店街にお客さんが行くように、多分大町に公営住宅を建てるということを公約していたはずですが。私も聞いて何かコンパクトシティのためにこちらに公営住宅を移すという話がありましたね。それはいいのです。そういうことが一つあります。だけど今回、こういうふうな末広に移りました。当然、町長の公約も変わったわけです。当然、町長の公約を受けて総合計画に位置づけされていると思います。この末広にもってくる、変えた部分の、きのうも答弁あったけれども、1年前に総合計画の実施計画は変更したものは議会に置きっ放しだから中身は見えていないのだけれども、そういう手続きがされているのかどうか。それによってこの政策にき

たのか。これは大事なところなのです。二度、三度言わないけれども、もしこうすれば全員協議会かどうのいいかわからないけれども、やはり議会のほうにこうだから今度こういう政策に変更したということの理解や、議論した結果にこの末広が出てこなければいけないのです。わからないうちに出てきているのです。この政策変更手続きというのは大事なことです。議会においても。誰も言いませんけれども、皆さんは思っていると思うけれども。その辺の手続き上の整理と総合計画の実施計画は、その変更はされているかどうか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 4時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

前田委員の答弁からいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私も公約一言一句頭に入っていればすぐお答えできたと思うのですが。1期目の公約で公営住宅を中心部に集めて商店街等々の賑わいをつくるというのはたしかに公約で入っております、例えば大町商店街とか、この地域だというのは公約の中には入っておりませんで、できるだけまちの中にコンパクトシティのような形でというのが公約の内容でございました。その公約に基づいて実施計画等々も立てておりますので、それは担当課長からお答えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 遅くなりまして誠に申し訳ございませんでした。30年、31年度分の総合計画の実施計画書というところの生活環境分野の土地、住環境の施策の中で、末広団地の町営住宅の建てかえ事業ということで記載をさせていただいているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私の質問に町長が答えて、工藤企画課長が答弁したことに対してどうこうというのではなくて、冒頭に言ったようにそれを見解において、きょう予算上で具体的に上がってきました。その町長の公約をやって実施計画に入っていたのだけれども、こういうふうに変ったという議会の手続き上がどうなるのかということを質問しているのです。だからきょうこれで公に予算化したのだと。今回計画変更の手続きはこれで終わりだというようなことの整理の仕方が必要ではないかということを行っているのです。どこでどの部分に変ったかというのがわからないのです。議会もきょうの予算等審査特別委員会ではじめてわかってきていることですから。ただ施策が変わったということは、やはり議会にもある程度事前にこういうことでいくということの理解を求めるのが必要だと思います。そういうことがちょっと、ただ実施計画にある程度載っているからそれでいいのだとなるのかどうか。それでいいのならそれでいいですけども、その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず町長公約として先ほど町長答弁申し上げたとおりで、一方で今度は総合計画になります。総合計画は4カ年、4カ年の8カ年の中で、さらにそれを実現性を高めるためにこういう実施計画というのを定めております。多分、前田委員のお手元についているのは去年つくった実施計画の3カ年、30年、31年、32年ということで計画がいつていると思います。その中にも仮称でありますけれども、末広団地町営住宅建てかえ事業ということが30年はゼロ査定で、31年に事業化で金額を盛り込んでいるということで進めていますので、そのことが特に大きな計画変更ではなくて、総合計画、そして実施計画という過程を踏まえて、これを発信しているという扱いになっていますので、今後もその辺は同じようなことで展開していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時05分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、9款消防費に入ります。予算書284ページから、299ページまでの消防費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。299ページの（5）白老町防災対策推進事業についてお伺いします。こちらのほうに土砂災害ハザードマップ作成業務委託料がありますが、白老町においての土砂災害ハザードマップの作成状況と配布状況、現在どのようになっているのかお伺いします。

もう1点、同じページの（7）白老町代替災害対策本部整備事業について、こちらの白老小学校において非常電源設備設置工事をするということですが、昨年の災害の教訓で早期に対策されたのだと思います。代替庁舎が白老小学校になっておりますが、この白老小学校になっている理由などをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 中村危機管理室次長。

○危機管理室次長（中村 諭君） 土砂ハザードマップの関係でございます。現在、若草町だとか、それから石山地区など10カ所についての指定をしているところでございます。その中で北海道のほうは今、調査をしている状況でございます。今回竹浦地区と虎杖浜地区の調査が終わりました。これに向けまして今後は住民説明等を進めまして、マップの製作等を行うというような予算の措置でございます。本来であれば、その指定ごとに行うことも必要なのですが、いっぺんに周辺全体にかかる問題ということなので、今回改めて指定を受けたものを全部まとめまして、北海道のほうには今年度から順次やっていくという報告もさせていただい

ております。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 補足いたします。ハザードマップのほうの配布なのですが、今マップとしてできているのが、全地区ではないのですが、白老地区と石山地区、こちらについては全戸配布ということで配布させていただいているということでございます。あと、これからまた今回新たに、昨年に基本調査が北海道のほうで終わりました、これについてはまたこれから住民説明会等も開いて、まず説明をして正確に住民にご理解をいただいたあとにマップの作成づくりにつなげていくということで、今回の予算ですが、これについても各虎杖浜地区 250 部ですとか、竹浦地区 100 部、幌内西地区 100 部ということで、配布することによって今回予算を提案させていただいているところでございます。

それと代替本部をどうして白老小学校かというところだと思いますのですが、こちらについては大規模な災害、特に津波を想定した場合には今地域防災計画に位置づけられているのが、避難場所等もそうなのですが、役場庁舎のみ込まれるということも踏まえまして、その代替本部は白老小学校ということで地域防災計画にも位置づけているということで今回ブラックアウト等の対応もできるようにということで予算を提案させていただいているという状況です。

○委員長（小西秀延君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。災害のハザードマップの作成状況について、現在の状況については理解できました。防災に関しての防災力の意識向上などにもこういうハザードマップの作成というのは本当に重要になってくると思いますので、早期の完成をと思います。そしてインターネット等でも情報は発信していると思うのですが、本当にそういったことでも発信しているということのさらなる意識啓蒙をと思います。それで白老小学校が津波の対策において選ばれているということなのですが、この土砂災害警戒区域に白老小学校の一部がかかっている場所がありますので、災害時において例えば白老庁舎と白老小学校は近い場所にありますので、両方被災するということも私は危惧しております。この代替庁舎の考え方として、両方被災した場合と、この次の候補地というのか、そういうのは想定されているのか、その考え方をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 中村危機管理室次長。

○危機管理室次長（中村 諭君） 実際には白老小学校の裏側の一部が指定をされております。その中で、状況としては大きな影響がないというような判断をしております。全体にかかる土砂災害ではないと判断しています。それから質問のありました、そこがだめになった場合どうするかということにつきましては、代替本部につきましてはの代わりに 3 つ目、4 つ目の指定は行っておりません。地域防災計画等の中では順次、その災害の種別によって場所をかえるということを考えております。その中には消防本部の庁舎も含めまして、公共施設の耐震化等が整備されている建物を順次、その場で選定するというようなことです。現在、町内におきまして、建物の公共施設の数というものも限られておりますので、その中で有効にその場で判断をさせ

ていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。同じく299ページの（5）白老町防災対策推進事業について伺いたいと思います。町長の執行方針にもありましたけれども、平成は大きな自然災害が相次ぎ、去年は胆振東部の地震がありました。ブラックアウトなど大きな影響を及ぼしております。国はこういった災害が多くなったということも踏まえて、国土強靱化基本計画というのを、これは5年ごとの見直しなのですが、今回もう見直しをするということで、また一つの防災減災の対策として改定をする。そしてここ3年間で集中的に行うというインフラ緊急対策を含めております。こういったことを受けて、先ほどから話に出ています白老町の地域防災計画、これを改正する必要があるのではないかと思いますが、その辺の考えと、改正するのであればどのようにいつごろやっていかれるのか、またどういった形でやっていかれるのか伺いたいと思います。

それともう1点、こういったいろいろな災害がある中で各自治体、それから白老町もそうですけれども地域の防災力を高めるための人材の育成ということを図っていかなければならないと考えます。そして現在、白老町には防災マスターという方がいらっしゃって、かなり人数もふえていろいろな連携を取り、町内会にも2人、3人とふえております。その中で全国的に今、地域防災組織、またはそのリーダーとして、また計画、それからいろいろなことを中心的な役割を果たす防災士の育成ということを図っております。これも講習も受けて、試験を受けて資格を取るのです。そういった方をつくっていつているのですが、白老町にはこういう防災士の資格を持った方はいらっしゃるのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず地域防災計画の関係でございます。今、計画は平成27年3月につくったものということで、その後いろいろ災害の国とか、北海道のほうの発動の基準というものもいろいろ変わってきているというところもございます。また特に昨年ブラックアウトというような大きなことで、間近にも行った中でより精度を高めていかなければならない、見直しをしていかなければならないという部分もございますので、今の時点でいつごろまでということをはっきりお示しはできないのですけれども、順次そういったものは見直しをしていながら、実際の災害には、個別マニュアルというのもまた別につくっておりますので、そういったものも含めて、災害時にはそういったことに困らないような取り組みをしていきたいと考えてございます。

それと防災士の関係です。この防災士というのは、日本防災士機構という団体がつくっているものなのですけれども、北海道では今全部で3,362人いるということで情報を得てはいますが、白老町には防災士の認定を受けている方が7人いるということで、名前はちょっと教えていただけなかったのですけれども、あとうちに消防のほうで2名の方が防災士の認定を受けているということで情報をいただいております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 災害というのは私は生き物だと思います。その都度見せる姿が違います。ですからその都度、その計画を変えるということはできませんけれども、国、北海道の方向性が変わったときにはそれに準じた、やはりいい方向に災害を少なくするために、被害を受けなくて済むために計画を見直ししているのだと思いますので、しっかりとそれに準じた、部分的な見直しになるかもしれませんけれども、そういったことも含めて、順次それに適応できるような生き物として取り扱っていくようなことにすべきだと考えますが、その辺伺いたいと思います。

それから防災士の資格を取っている方が7人いらっしゃるということでよかったというか、嬉しいというか、ただ活動しているのかとちょっと心配になったのですけれども、この防災士の資格を持っている方というのはすごくいろいろなことができるのです。全国で16万5,355人いらっしゃるということで、こういう方たちは何ができるかという、防災マップの作成をはじめ、避難訓練や研修会、子供向けのイベントの企画とか、運営など、全ていろいろなことを中心になって教える立場というのですか、そういう立場になるのだそうです。そういうことからいうと、この7名の方がいらっしゃるということは私は、ただいらっしゃるからいいということではなくて、動けるというか、白老町でそういった防災にかかわって人材として動いていただけるようなそういう場をつくるということも必要ではないかと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

それと消防にもいらっしゃるということですので、当然職員としての立場でいろいろなことで力を発揮していただけるのではないかと思います。私はやはり防災マスターの力もすごく大事だと思っていますけれども、こういった資格を持って中心的な存在としてやっていく方を今後白老町としても支援していくというか、お金がかかるのですね。受けるのに5、6万円かかるみたいなのです。ですからそういったことの支援を今後していくような、ふやしていくというか、人材を育成していくというお考えはないかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず計画等々の関係です。やはり吉田委員おっしゃったように、災害はいつ起こるかわからないし、計画も当然大事なのですけれども、その場、その場で対応しなければならないという場面もいろいろ出てくるかと思うのですけれども。まずはできるだけ細かい状態で、計画は大きく書く部分もあるものですから、そういった個別マニュアルだとかというものもしっかりと、今つくっている途中のものといろいろあるのですけれども、そういうものはしっかりと整備していきたいと考えまして、できるだけそれを多くの人に理解していただいて減災につなげていくということの取り組みは継続的に進めていきたいと考えてございます。

それと防災士の人材です。なかなか今個人名まで押さえている状況ではなかったものですが、どういう周知方法があるかという部分もあるのですけれども、いずれにしても今おっしゃったようにマスター会の部分も今55名いらっしゃいます。なかなかそれが例えば地区ごと

のリーダーがいなくてという問題もこの間の一般質問のときにもございましたけれども、そういう部分を含めましてやはり人材育成という部分では幅広い層で活躍していただけるようなことの部分の取り組みというのは継続して行っていかなければならないのかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） これは学校で伺おうと思ったのですけれども、こういう取り組みをしているところがあるということで、学校で言わないで、これは防災のほうの関係なものですから、ここで言わせていただきます。これは県の話なのですが、徳島県で防災活動の中で意欲を持つ高校生に防災士の資格を取得する支援をしているというのです。それで2月末まで514名が資格を取ったということなのです。私はこれはすごいと。また全ての公立高校に防災クラブを設置して、地域との実情に応じた活動の中心となって活動を展開しているというのです。そのクラブにいたOB、その防災士の資格を取った方は社会に出てからも消防士になったり、消防団に入ったり、地域で中心的な活動をしているというのです。それともう1点、公立中学校にも約半数、防災クラブを設置して、近いうちに全学校に防災クラブを設置するというふうにやっているのです。私はこれを見たときに地域自主防災組織とか、それから防災マスターもいらっしゃいます。でも今、高齢化になっているという問題点もあります。それからもう1点は、災害が起きたときに1番動けて、1番活躍できる自由な体を持っているのは私は高校生、中学生ではないかと思うのです。東北の大震災のときに奇跡を起こしたのもたしか中学生でした。そういうことを起こせる、力ある、そしてある程度仕事とかそういうことに束縛されない自由な、だから10年後、きょう起きるかもしれないし、10年後かもしれないし、20年後かもしれないのです。そのときにそういった団体、組織があるということは、白老町にとってはすごい大きな力ではないかと思っております。防災教育も今やっています。これを防災士を活用してやっているところもあるのです。こういうことも含めて、今後防災教育のあり方の中でこういった活動を進めていくことは何か考えられないかと思って質問しておきます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま防災教育のあり方についてご質問いただきました。今、吉田委員のほうからお話ございました、防災士の養成という分については現段階ではなかなかそこまでは難しいかと思っております。ただ、去年たまたま北海道教育委員会の指定事業でございましたけれども、白老中学校で一日防災学校という授業を実施いたしました。これは中学校1年生から3年生まで、それぞれの学年が防災にかかわって、さまざまな体験、あるいは学習を行いました。そういう場面に私も参観いたしまして、中学生が3年間かけて順繰り、順繰りいろいろなことを学んでいくときに、3年たったときかなりのそういう防災に関する知識ですとか、技能を身につけることができると感じました。中学生は決して支援される側ではなくて、彼らの持っている能力は支援する、そういう側になれるということを実感したところがあります。そのことを学校長も十分理解しております、白老中学校においては今後も引き続き防災学校を継続していこうと考えております。このことはまだ町内全体には広がっておりま

せんけれども、行く行く今白老町全体の学校における防災教育の充実について、校長会とも相談しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。285ページの（1）消防本部運営経費の中にあります救急情報翻訳システム用タブレット端末賃借料というのがあるのですが、きょうの質問の中にも町内に外国人労働者の方々の方が150名ほどいらっしゃるというようなお話も聞きました。それと今後訪日の外国人の方もふえるという状況の中、今その翻訳機が何台あるのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまのご質問です。外国人の対応ということで、消防署の通信司令室、119番を受診する際に、外国人が直接かけてくる場合があるというところでシステムを導入したものです。それに関しては3者通話といたしまして、かけてくる外国人、受ける消防職員、それとそれを翻訳していただけるコールセンターというところで、3者通話ができるようなシステムを導入しているところであります。一応12カ国語をランダムにタブレットで選んで、そこのコールセンターにつながるというシステムになっております。通信司令室に1台のみ設置しております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番です。私ちょっと勘違いしていたのは、タブレットというから持ち運んで、その場でできるものかということと考えたのですけれども、今のシステムというか、それも大事だと思うのですけれども、いざ緊急、救急、いろいろな火災、調子が悪くなって移動した場合、その患者さんとか、周りの人方も外国人という場合もあるかと思っておりますので、そういうような今後の対応として、そういう持ち運びのできる、その場で対応できる、そういうタブレット端末をこれから持つというような計画があるかどうかをお伺いしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 今のところ救急車、救急に関してなのですが、スマートフォンを活用したボイストラというアプリがありまして、それを使用して外国語に対応しているという状況です。あと紙ベースで人型の絵を描いているものが積載されていまして、どこが痛いとかという手招きとかでやるのと、2カ国語か、3カ国語なのですが、文字で日本語と英語とかという表記も掲示したものを救急車に積んで対応しております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 一応、対応はできているということは認識できましたけれども、きょうの話の中ではベトナム人、ベトナム語だとか、中国だとか、あとは町内にいるのはフィリピンですね。英語もほぼできるでしょうけれども、いざというときはやはり現地の言葉フィリピン語というのですけれども、そういう言葉になる可能性もありますので、そういった対応も今後取れるように予算のほうに要求するような考え方を持っていただきたいと思いますので、

よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 先ほどの通信指令室の翻訳システムのタブレットなのですが、今現在 12 カ国語、119 番を受けるのに対応しているのですが、今後システムを構築する上で、さらに多言語というか、そのほかの外国語をふやしていく考えはあります。救急のボイストラに関しては、各国対応しているということで、救急の現場においてはそのように対応しております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費まで終了いたしました。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、来週 18 日も午前 10 時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4 時 31 分）